

教育施策

子育て施策

住宅施策

観光地域づくり

地域力を支える
体制づくり

その他の取組

施策評価を踏まえた重点化施策

《地域力を支える体制づくり》

地域力を支える体制づくり

総事業費16百万円 うち主要事業分7百万円

ともにまちづくりを進めます

地区会館と公民館は、生涯学習プラザに！

地域発意の学びや活動を支援

- 特色ある地域活動推進事業（P68）
（事業費 5,058千円、主要事業分 3,000千円）
- 生涯学習推進事業（P68）
（事業費 8,122千円、主要事業分 794千円、
正規職員9人増員・嘱託員6人減員）



武庫西生涯学習プラザ（旧・武庫地区会館）

地域において、お互いの顔の見える関係を築いていくための学びや交流の場づくり等に取り組むにあたり、「地域予算」を活用します。

また、地区会館と公民館は、ともに生涯学習プラザとなり、プラザを拠点として地域課題をテーマにした講座を実施するなど、学びから地域活動へ、地域活動から学びへとつながるように取り組みます。

地域との関係づくりの中で地域課題の解決を支援します

地域担当職員を配置

原則として、小学校区（41校）に1名、校区を担当エリアとする職員を各地域振興センターに配置して、地域の学びと活動を促進し、地域課題の解決に向けた取組を支援します。



地域で育ち、経験を活かす

地域とともにある職員の育成

- 地域とともにある職員研修事業（P69）
（事業費 2,900千円、主要事業分 2,900千円）



市民とともに考え、行動しながら必要な姿勢や能力を身につけるとともに、まちづくりに関わる主体間をつないでいける職員を育成します。



○特色ある地域活動推進事業

H31事業費 5,058千円(主要事業分3,000千円)

○生涯学習推進事業

H31事業費 8,122千円(主要事業分794千円)

[正規職員9人増員、嘱託員6人減員]

所属: 市民協働局

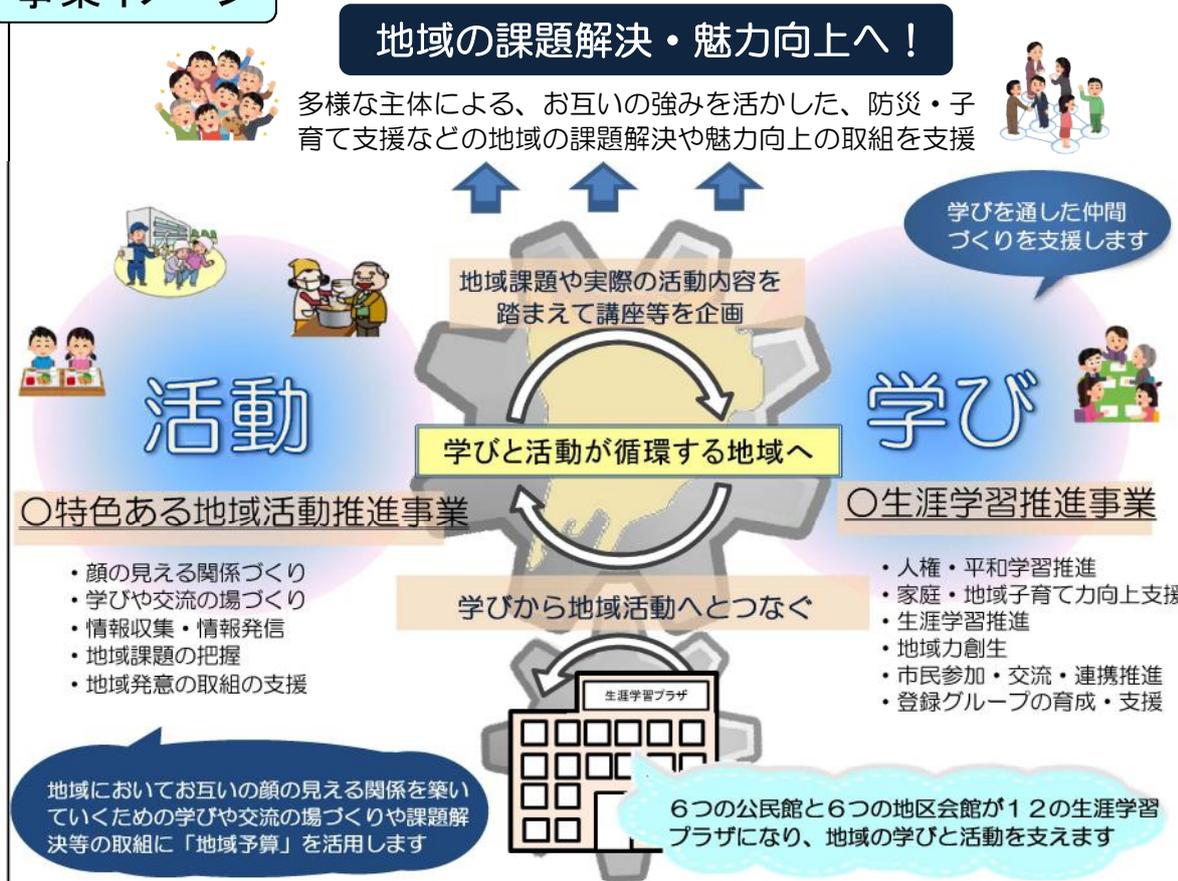
ひと咲き施策推進担当

事業概要

地域で活動されている方々との関係づくりとともに、地域においてお互いの顔の見える関係を築いていくための学びや交流の場づくりに取り組む。また、これまで公民館が実施してきた事業を継承するとともに、学びから地域活動へ、地域活動から学びへとつながるように取り組む。

そうした中で将来的に、学びと活動が循環し、地域発意の課題解決や魅力向上の取組が広がる環境づくりを目指す。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: 社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合 (単位: %) H34目標値: 30

地域振興体制の再構築に取り組んでいくことで、「地域活動に参加している人」が増えるような地域環境づくりを目指す。
[H29実績値 19.9%]

地域とともにある職員研修事業

H31事業費 2,900千円(主要事業分2,900千円)

所属:ひと咲きまち咲き担当局
 尼崎大学・学びと育ち研究担当

事業概要

自治のまちづくりに向けて、「地域の主体的な学びと活動を支える」地域とともにある職員としての能力向上を図る研修（いわゆる職域研修）を開催する。

事業イメージ

【地域とともにある職員研修】

地域とともにある職員に求められる、「コミュニティソーシャルワーカー的な能力」を身につけ、高めるための体系的な研修を開催する。

【ファシリテーション研修】

地域とともにある職員として必要なスキルであるファシリテートを学ぶ研修を開催する。

【採用後3年目職員研修】

採用後3年目職員を対象とし、協働に関する研修を開催する。

地域とともにある職員の役割(イメージ)



評価指標・効果額

指標： 地域とともにある職員とはなにかを理解し行動している職員の割合 (単位： %) H33目標値： 100

地域とともにある職員研修を受講した職員が、「地域の主体的な学びと活動を支える」こととはどういうことか、実際に行動できるようになったかどうかについて、「理解できている」「行動できている」と自己評価したものの割合が100%となることを目指す。

教育
施策

子育て
施策

住宅
施策

「ありたいまち」の実現に向けたその他の取組

観光
地域
づくり

地域
力を
支
え
る

その
他
の
取
組

尼崎市社会福祉協議会補助金

(地域広報活動推進補助金)

H31事業費 106,968千円(主要事業分3,600千円)

所属:市民協働局
市民活動推進課

事業概要

地域への市政広報活動として新たに社会福祉協議会(単位福祉協会)と連携した市政広報の取組を行うこととし、その活動に対し単位福祉協会に補助を行う。

事業イメージ

協働推進員制度を見直す中で、
①地域における市政広報活動として新たに社会福祉協議会(単位福祉協会)と連携した取組を行う。
②市政情報について広く市民への周知を図るため、コミュニティ連絡板にポスター掲示を行うこととし、その活動を行う社協(単位福祉協会)に対し、月500円の補助を行う。

【ポスター掲示の流れ】

事業担当課から市民活動推進課に
掲示ポスター案の提示

↓
社協本部事務局と内容確認・協議を行う

↓
必要であれば社協支部長会において
事業内容の説明を行う

↓
事業担当課から
単位福祉協会(担当の方)に
ポスターを送付する。



評価指標・効果額

指標: 社会福祉協議会などの身近な地域
活動に参加している市民の割合 (単位: %) H34目標値: 30

社会福祉協議会を主体とした広報活動を展開することにより、身近な地域活動に参加する市民の割合の増加につながるものとする。

〔H29実績値 19.9%〕

地域総合センター整備事業

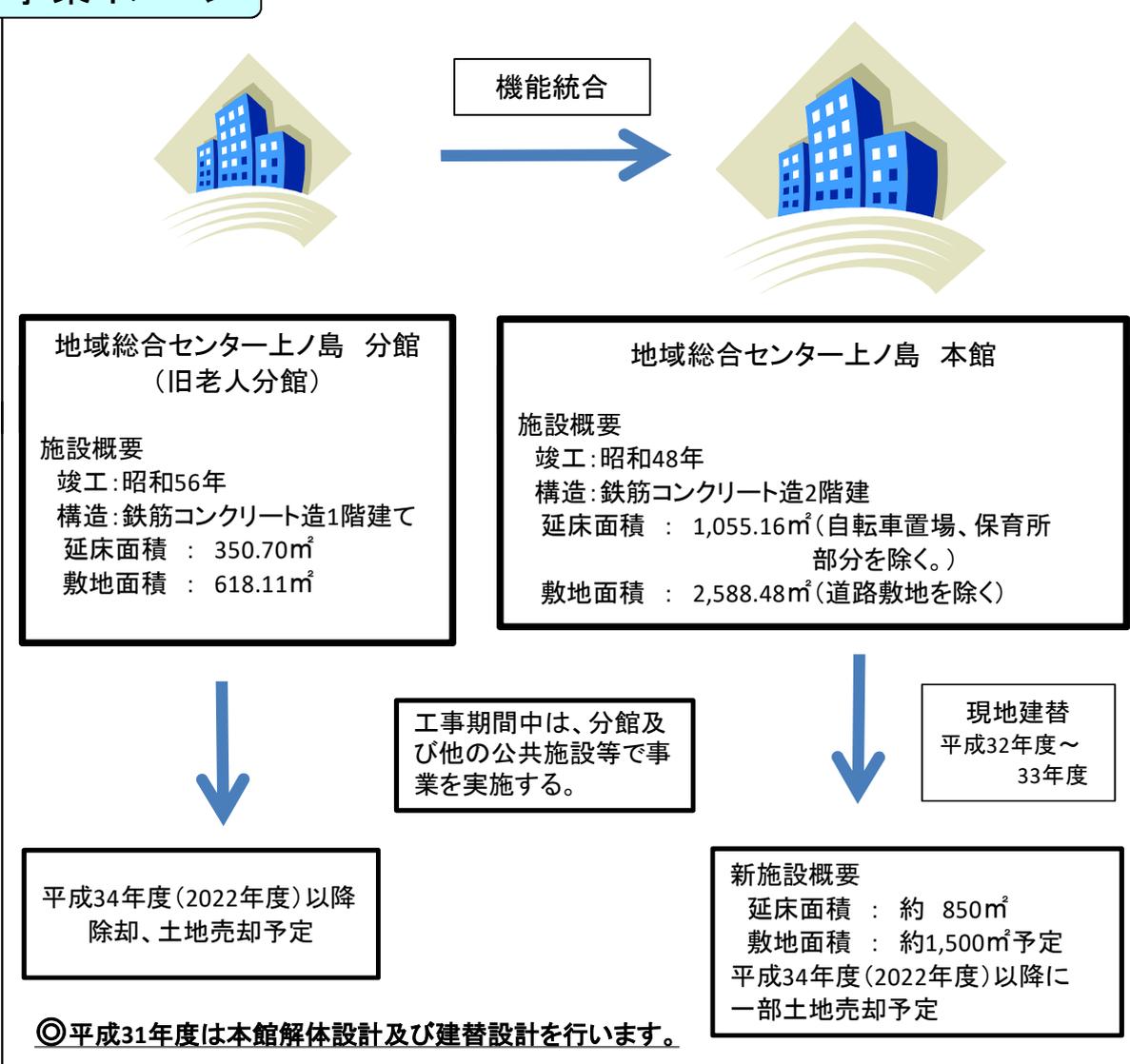
H31事業費 34,618千円(主要事業分34,618千円)

所属: 市民協働局
ダイバーシティ推進課

事業概要

「総合センターの今後のあり方」に基づき、老朽化した地域総合センター上ノ島本館・分館（旧老人分館）の機能を統合して1館集約を図るため、本館の敷地に新たな建物を新築後、分館を除却する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標 : - (単位 : -) H33目標値 : -

介護予防対策事業

H31事業費 5,757千円(主要事業分 1,477千円)

所属:健康福祉局
包括支援担当

事業概要

身近な地域で気軽に参加できるようにいきいき百歳体操等の取組を推進し、地域ぐるみの介護予防体制を構築していく。

平成31年度は、高齢者の更なる参加促進と活動継続を図るため、①高齢男性に特化した料理教室、②住民同士での「フレイルチェック」試行、③住民が楽しめる活動を互いに紹介・試しあう「(仮称)元気づくり工房」の取組を進める。

事業イメージ

- ◆本当に予防が必要な方の参加促進
- ◆仲間を導く住民リーダーの孤立防止
- ◆参加半数が低栄養・口腔機能の改善が必要
- ◆継続意欲醸成・マンネリ化防止
- ◆フレイル※予防が大切

課題(住民の声)

↓ 将来の介護重度化や、住民主体活動の衰退を防止したい

「フレイル※予防」に着眼 ～既存の事業を土台に取組充実～

※フレイル:年をとって心身の活力(①筋力、②認知機能、③社会とのつながり等)が低下した状態

1. 「(仮称)男の健口・料理教室」 (※1～3とも細部変更あり)

半年毎に開講

「おいしく食べよう健口教室(市)」と、「お手軽健康料理教室(総合老人福祉センター)」の一部を転換する。特に単身男性に向け、口腔ケア・栄養(食べ物を選ぶ力をつける)・家事力アップを図る。

きっかけ

- ◆おいしく食べよう男の健口教室(単発)
- ・①口腔ケア・お口体操(歯科)
- ②超簡単クッキング(栄養)
- ・費用:無料←試食あり

実践

- ◆男のお手軽料理教室
- (3時間×3回 1セット)
- ・手軽・簡単にできる料理づくり
- ・費用:食材費+α

継続・仲間づくり

- 既存の自主グループ活動へ誘導(健康づくり推進員)
- ・男磨き料理クラブ等

2. 住民フレイルサポーター養成とフレイルチェックの試行

当面約2年間

東京大学開発のプログラムにて、活動的な市民を(仮称)フレイルサポーターとして養成(約40名)するとともに、住民に対し半年毎にフレイルチェックを行う(項目:食・口腔、運動、社会参加)。住民同士で共通指標が示すフレイル傾向や測定値を比較し学び合うことで、介護予防活動の開始や継続意欲の向上を図る。

市民サポーター養成



活動場所に向き測定



フレイルを意識・行動変容へ



活動継続・参加へ

- 【効果分析も】
- ・参加有無の効果
- ・事業自体の効果
- ・他都市比較...

3. 「(仮称)元気づくり工房」機能の付与

活発に介護予防活動を行う団体に、活動場所(総合老人福祉センター等5箇所)を提供し「元気づくり工房」と位置づける。ここでは普段の住民活動に加え、住民リーダー・外部専門職・行政等と共に「①様々な介護予防メニューを紹介」「②リーダーが考える新たな取組を試行」「③既存団体や初心者も体験・自主活動を拡大」等の機能を持たせる。

評価指標・効果額

指標: フレイルチェック者(A)に対し、身体・生活機能の維持・向上した人数(B)の比率(=B÷A) (単位: %) H33目標値: —

具体の目標値は、約2年間の試行状況を踏まえ、本格化検討時に設定。

訪問看護師・訪問介護員安全確保事業

H31事業費 462千円(主要事業分 462千円)

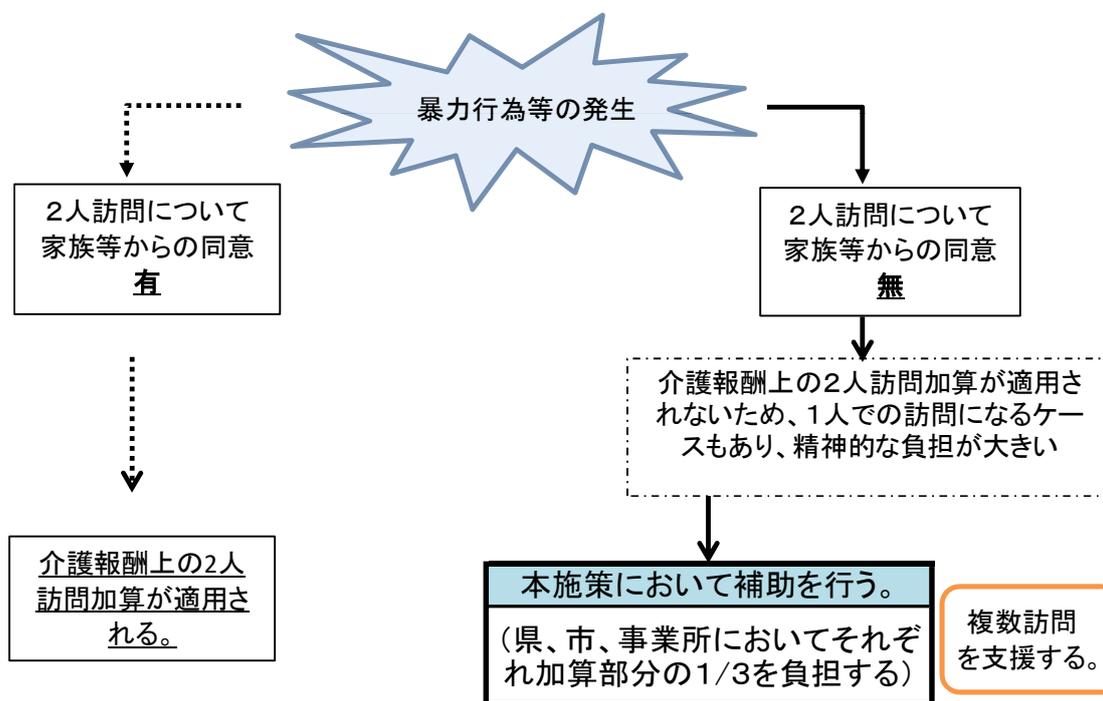
所属:健康福祉局
介護保険事業担当

事業概要

訪問看護師、訪問介護員が介護保険の訪問サービスを提供する際に、利用者やその家族等からの暴力行為等により、2人以上の訪問が必要なケースで、利用者及び家族等の同意が得られず、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助することで複数での訪問を促し、訪問看護師、訪問介護員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応能力向上等を推進する。

事業イメージ

現在、利用者やその家族等からの暴力行為等があり、2人以上での訪問が必要なケースにも関わらず、1人で十分介護できるのに2人分の費用を支払う事に対して理解が得られず家族等からの同意が得られない事がある。また、同意が得られない事から複数訪問の加算についても算定することができない。この事から家族等の同意を得られない場合でも事業所、市、県で均等な負担となるように補助をおこなう。



評価指標・効果額

指標：申請件数

(単位：件) H33目標値：34件

暴力行為があるケースに対して複数で対応する事により、訪問看護師、訪問介護員の精神的負担の軽減がはかられ離職防止につながる。

社会福祉施設等施設整備費補助金

(障害者向けグループホーム整備補助金)

H31事業費 - (債務負担行為 H32 76,230千円)

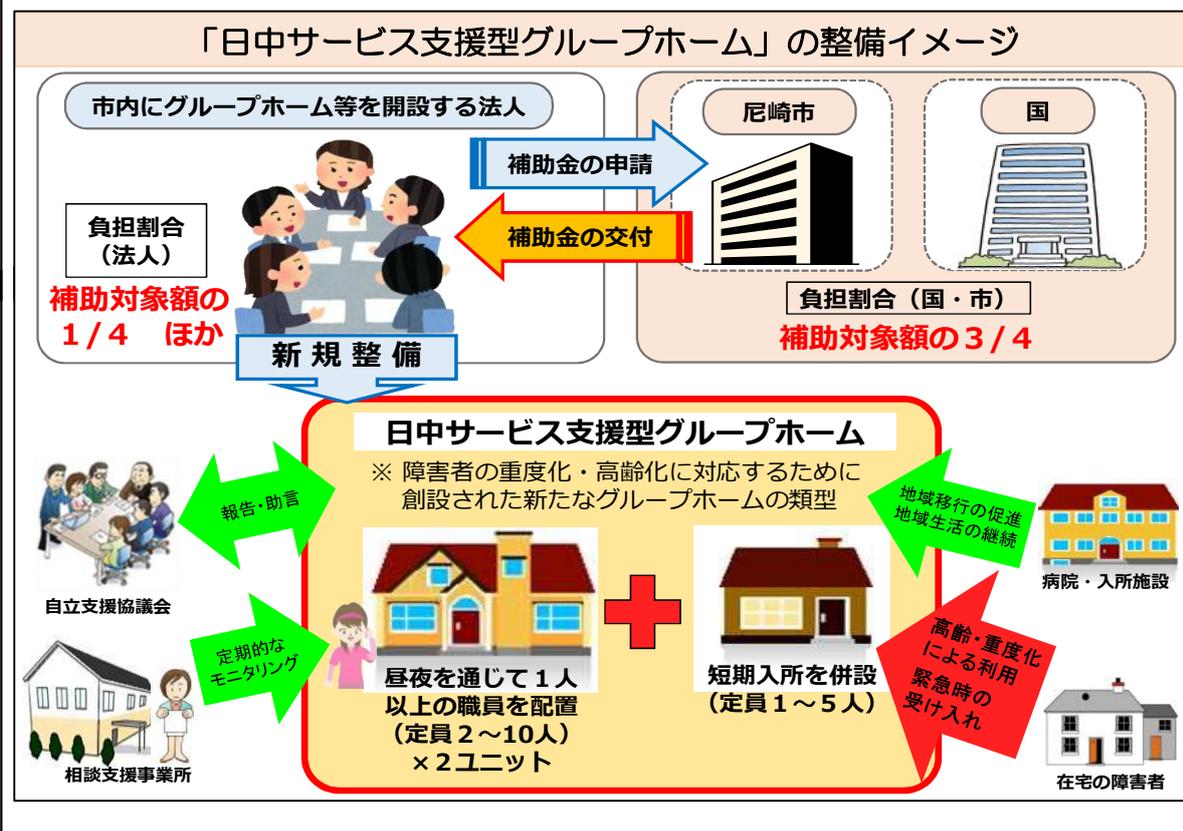
所属:健康福祉局
障害福祉政策担当

事業概要

障害者等の地域生活の基盤となるグループホームをはじめとした社会福祉施設の需要が見込まれることから、整備等に係る費用の一部を助成することで、設置の促進を図る。

事業イメージ

国の補助事業（社会福祉施設等施設整備費補助金）を活用し、障害者の重度化・高齢化に対応する「日中サービス支援型グループホーム」を優先した整備の促進を図る。



評価指標・効果額

指標： 市内グループホームの定員数 (単位：人) H33目標値： 506

グループホームの利用者数や市内の定員数を増やしていくことで、障害者の親元からの自立や地域生活への移行を円滑に進めていく。

なお、目標値については、現行の尼崎市障害者計画（第3期）において、平成32年度の市内グループホームの定員数を506人としているため、同数値を経過的目標値として設定する。

意思疎通支援事業

(失語症者向け意思疎通支援者養成事業)

H31事業費 14,023千円(主要事業分105千円)

所属:健康福祉局
障害福祉政策担当

事業概要

聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、事前に登録している対象者に対して、手話通訳者等を派遣する。また、その手話通訳者等を養成する。

平成31年度から、失語症者向け意思疎通支援者の養成事業を開始する。

事業イメージ

【意思疎通支援事業】

従前からの手話通訳・要約筆記・盲ろう者向けの支援（支援者養成事業・派遣事業）に加えて、平成31年度から失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業を行う。※県及び県下政令市・中核市と共同で、兵庫県言語聴覚士会に委託。

意思疎通支援事業の実施メニュー



評価指標・効果額

指標：本市市民の講座修了者数（単位：人）H33目標値：—

支援の対象となる失語症者の範囲が決まっておらず、現時点で支援対象者に係る指標設定が困難なため、一旦、本市市民の講座修了者数を指標として設定する。

リハビリテーション事業の見直し

H31事業費 一千円(主要事業分 ▲2,755千円)

所属:健康福祉局
健康増進課

事業概要

リハビリテーション事業対象者のニーズに応じて、一般介護予防事業等への転換を図っていく体制が整ってきたことから、平成31年4月1日より当事業の見直しを行う。

事業イメージ

<リハビリテーション事業>

対象者：脳卒中後遺症患者等、疾患により身体機能が低下し
医療終了後も継続して訓練を行う必要がある者。
(但し、介護保険法等、その他でリハビリテーションサービスを受けている者は除く。)

内容：医師による診察、グループ体操、
健康相談・講座等

回数：原則1グループにつき週1回

実人数：30人(平成30年11月末現在)

転換

<一般介護予防事業等>

- ◎いきいき百歳体操
- ◎いきいき100万歩運動
- ◎高齢者ふれあいサロン
- ◎おいしく食べよう健口教室 など



評価指標・効果額

▲2,755千円(うちH31主要事業分：	▲2,755千円)
委託料	【平成31年度】
	0千円
	【平成30年度】
	2,755千円

防災情報通信事業

H31事業費 207,287千円(主要事業分 148,753千円)

所属:危機管理安全局
災害対策課

事業概要

本市では現在、洪水や津波発生時に緊急避難が最優先される河川沿いや、臨海部を中心に屋外拡声器の整備を進めているが、地震や豪雨、台風など相次いで災害が発生している中、市民等への情報発信や被害状況等の収集における課題認識を踏まえ、地域住民や要援護者の避難行動を支援するための受信端末のデジタル化移行に併せて、新たな情報伝達手段を導入し、災害への備えを強化する。また、高齢者等を含めた市民等への確実な情報伝達を行うため、HPやメール、SNSだけではなくアナログ面も含めた多層的な情報配信機能の強化も図る。

事業イメージ

○防災情報の確実な伝達に向けた取組

①新たな情報伝達手段の導入

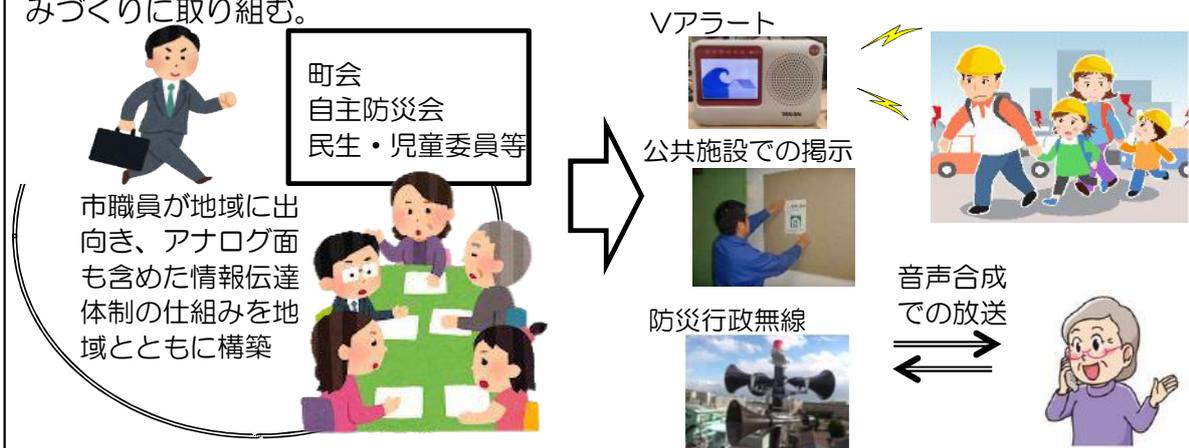
アナログの防災ラジオ等に代わる新たな機器として、Vアラート端末を整備する。また、音声合成技術による聞き取りやすい放送機能の整備や、聞き逃した放送内容を電話で確認できる「自動電話応答サービス」等を新たに導入する。

②効果的な情報配信

災害対応での課題を踏まえ、台風接近前の注意喚起や避難所の開設、ライフラインの状況等、災害時に必要な情報の内容や発信するタイミングなどについて検討を進めるとともに、関係機関との連携強化を図る。

③人から人への情報伝達の仕組みづくり

新たな地域振興体制における取組と連動して、関係職員が地域に入り、地域住民と意見交換を重ねることで、地域の特性に応じた、災害時の共助による情報伝達の仕組みづくりに取り組む。



評価指標・効果額

指標： 情報伝達の取得手段が無い（取得したことが無い）と回答した市民の割合（単位： % ） H33目標値： 15

災害情報を迅速かつ正確に伝達し、より多くの市民等が早期に円滑な避難行動を行えるようにするために、情報伝達の取得手段が無い市民の割合について、平成29年度の20.6%から、当事業の取組により約5%減である15%を目指す。
〔平成29年度実績20.6%〕

消防庁舎等整備事業(西消防署大庄出張所建替え)

H31事業費 17,600千円(主要事業分14,000千円)

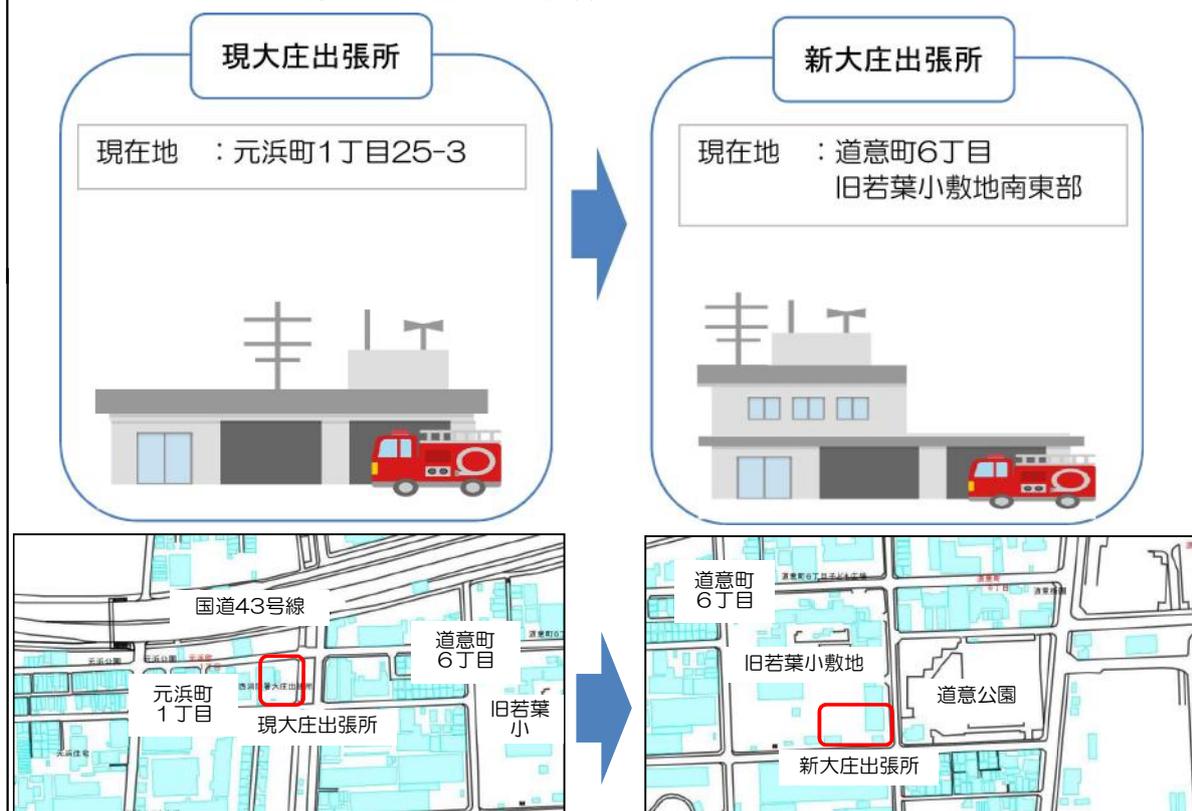
所属:消防局
企画管理課

事業概要

消防庁舎の施設整備を行う。西消防署大庄出張所について、その機能を維持するため、旧若葉小学校跡地に移転して建替えを行い、現出張所は廃止する。

事業イメージ

平成31年度 大庄出張所建設工事にかかる設計業務委託
平成32年度 大庄出張所建設工事
平成33年度 新大庄出張所 運用開始
現大庄出張所 解体



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) H33目標値: —

街頭犯罪防止等事業 (特殊詐欺被害の未然防止)

H31事業費 9,994千円(主要事業分 982千円)

所属:危機管理安全局
生活安全課

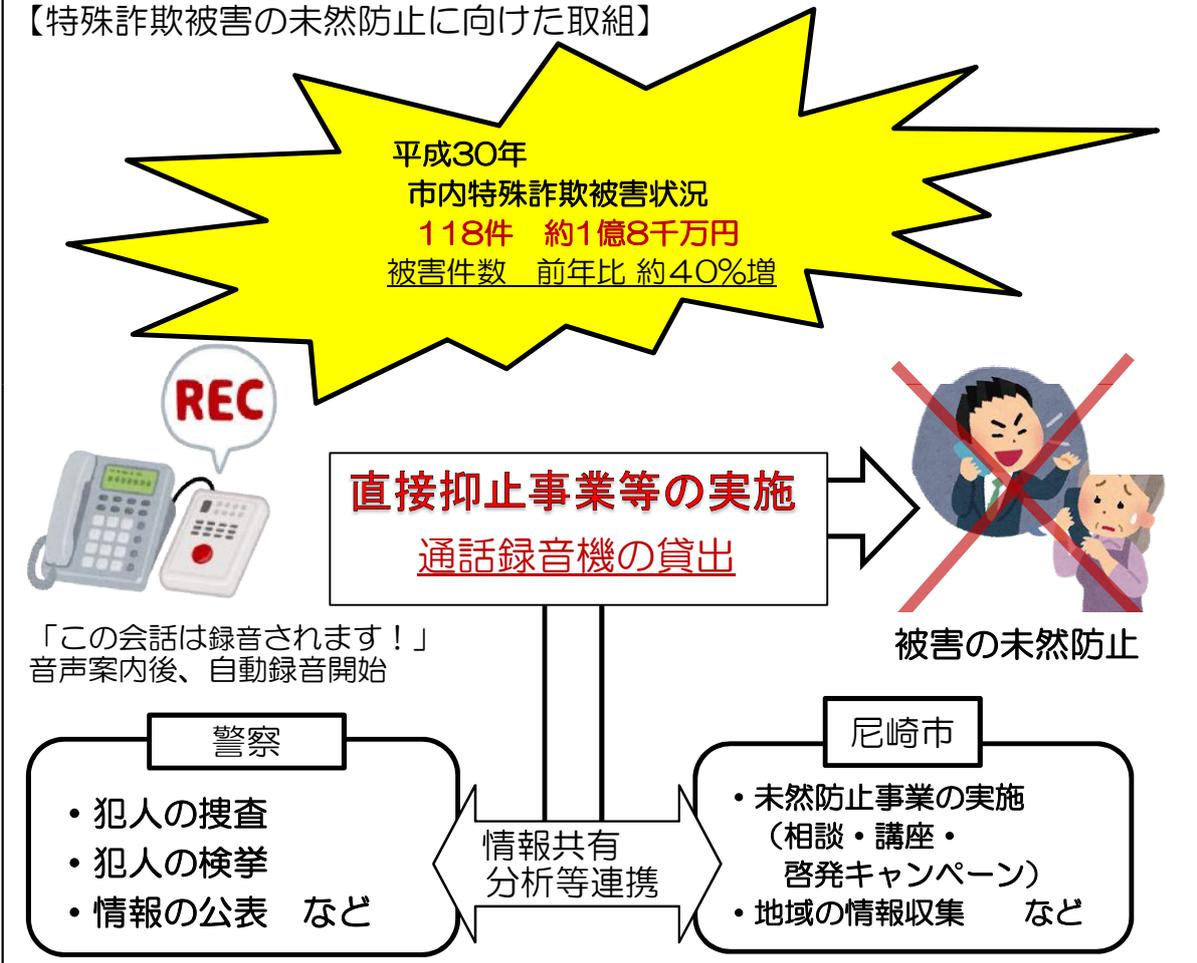
事業概要

可動式防犯カメラの設置運用や地域団体への防犯カメラ設置補助、職員による青パト車での防犯パトロールなどの各種取組を引続き実施するとともに、高齢者の被害が増加傾向にある還付金詐欺等といった特殊詐欺を喫緊の課題として認識し、警察や関係機関と連携し対策を講じる。

【市民福祉振興基金事業】

事業イメージ

【特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組】



評価指標・効果額

指標：市内の特殊詐欺認知件数(単位：件) H33目標値：103

本市における特殊詐欺認知件数は、兵庫県下で2番目に多く、阪神7市と比較しても他都市が減少若しくは横ばい状況である中増加傾向にあるため、新たな課題として捉え、この件数を減少させることを目標とする。目標値は、平成30年の特殊詐欺認知件数118件から毎年5%減をめざすことで、平成33年の103件(約13%減)とする。

借地駐輪場用地の見直し

H31事業費 一千円(主要事業分▲7,500千円)

所属:都市整備局
放置自転車対策担当

事業概要

借地であるJR塚口駅北駐輪場用地について、当該駅周辺の民間駐輪場に利用者を誘導し、当該駐輪場を閉鎖する。

事業イメージ

JR塚口駅北駐輪場はその用地が借地であり、利用率は約30%と低い状態にある。当該駐輪場がある駅周辺にはその他にも駐輪場が存在し、それらの駐輪場は収容台数に余裕があることから、駅全体で駐輪場は充足している。

よって、当該駐輪場利用者を周辺駐輪場に誘導するとともに、利用率の低い当該駐輪場を閉鎖し、借地料を削減する。

a	JR塚口駅北自転車駐車場
b	JR塚口駅東第4自転車駐車場
c	OneParkJR塚口駅前駐輪場
d	JR塚口駅前駐輪場
e	リパークピエラ塚口駐輪場
f	JR塚口駅東第1自転車駐車場
g	JR塚口駅西自転車駐車場
h	JR塚口駅東第2自転車駐車場
i	JR塚口駅東第3自転車駐車場



評価指標・効果額

▲ 7,500 千円 (うちH31主要事業分: ▲ 7,500 千円)
JR塚口駅北駐輪場用地賃借料

新規就農者支援事業

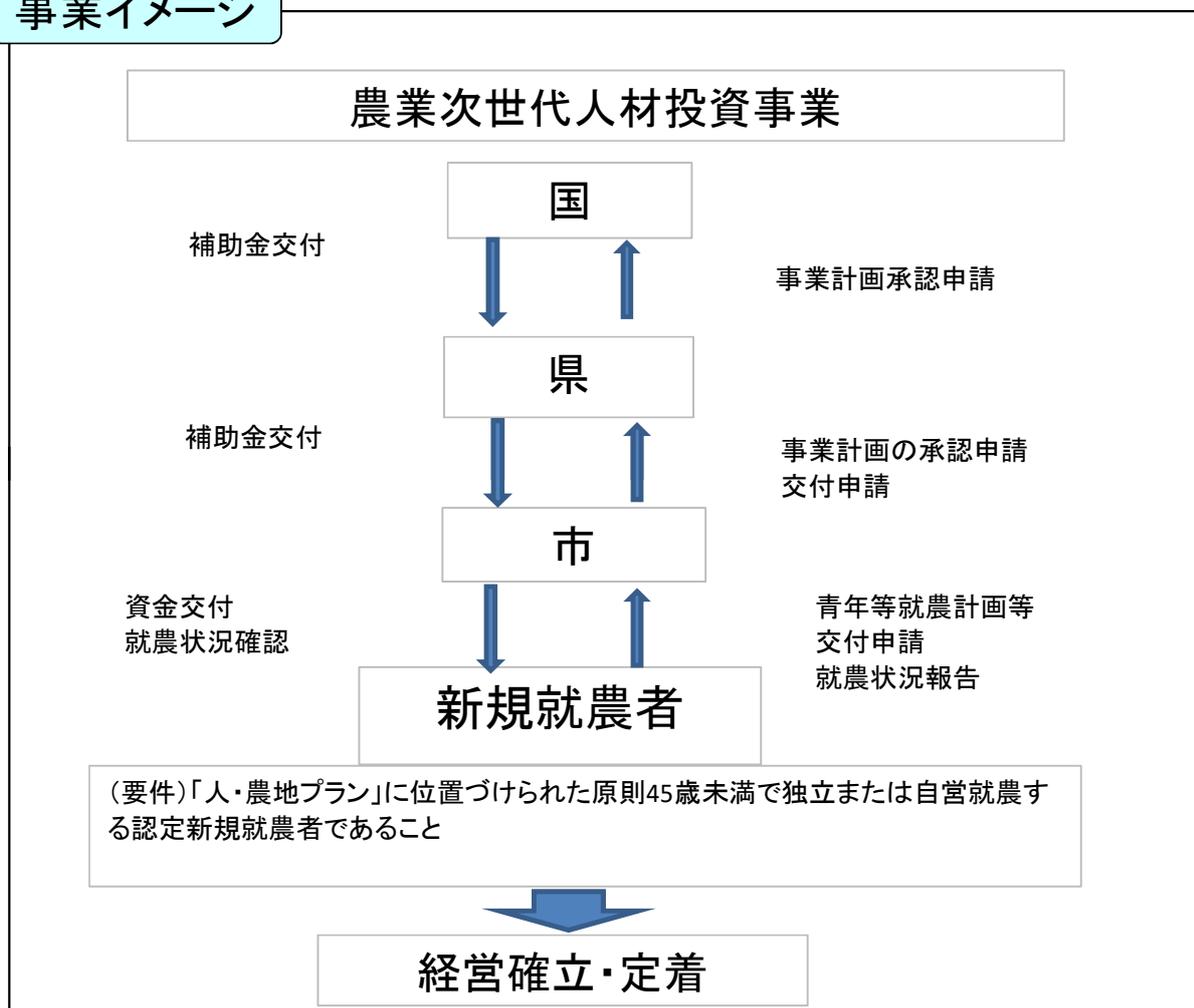
H31事業費 1,500千円(主要事業分1,500千円)

所属: 経済環境局
農政課

事業概要

農業従事者の高齢化や後継者不足が進むなか、都市農業の存続のためには担い手の育成と確保が必要である。この貴重な担い手となる新規就農者の経営確立を支援するため、国の農業次世代人材投資資金の交付要件を満たす新規就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標： 市内農地面積 (単位：ha) H33目標値： 81

新規就農者への経営確立に向けた支援は本市農業の担い手を育成し、市内農地の保全に繋がるため、農地面積を評価指標とする。現状では2ha/年ペースで農地の減少傾向が続いていることから、同ペースでの減少にとどめることを目指し、30年度(87ha)を基準に3年後の33年度の目標値は81haとする。

情報発信推進事業(情報発信支援業務委託)

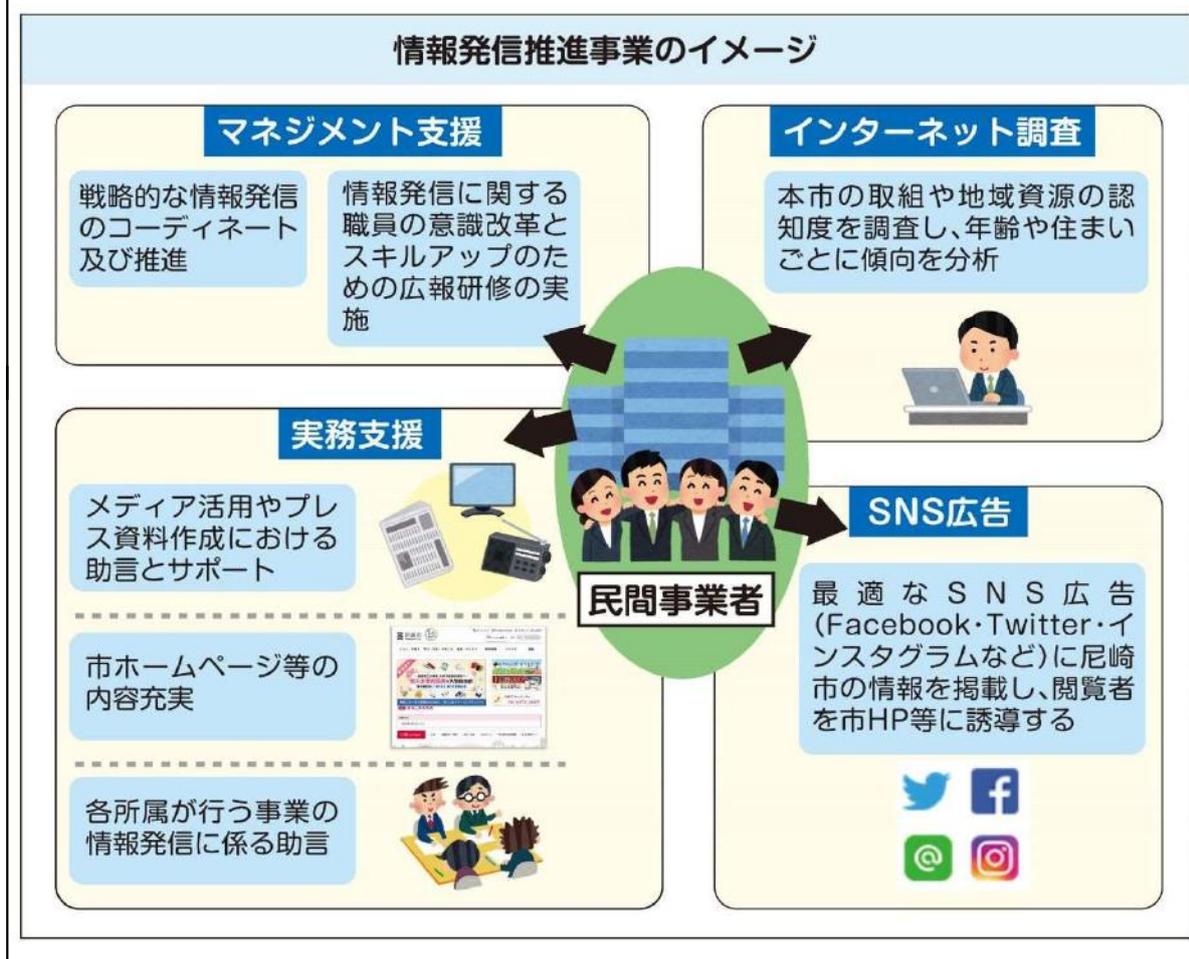
H31事業費 15,000千円(主要事業分 15,000千円)

所属:ひと咲きまち咲き担当局
シティプロモーション推進課

事業概要

戦略的な広報を行うためには、情報発信のクオリティ・コントロール、メディア戦略などに取り組む必要がある。それらに取り組むにあたり、PRやコミュニケーション分野で高い専門知識や実践経験を有する民間事業者から、組織横断的なマネジメントや多岐にわたるアドバイス等の支援を受け、全庁的な発信力の強化を図る。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: 尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合 (単位: %) H33目標値: 62.1

市内外の市民・事業者に対し、本市の魅力を効果的に伝え、都市イメージの向上を図り、まちの価値を高めていくことで、「尼崎市のイメージが良くなった」と回答する市民の割合を高めていく。〔H29実績値: 34.8%〕

姉妹・友好都市交流関係事業 (姉妹都市提携60周年記念事業)

H31事業費 8,787千円(主要事業分 5,232千円)

所属:ひと咲きまち咲き担当局
シティプロモーション事業担当

事業概要

平成31年度はアウクスブルク市と姉妹都市提携60周年を迎えることから、アウクスブルク市で開催される記念式典に参加するほか、両市の高校生による合同コンサートを開催する。通年事業としては、アウクスブルク市青年使節団の受け入れ、友好都市鞍山市へ青少年使節団の派遣を行う。また、本市と鞍山市で青少年の芸術作品を相互に展示する事業を行う。

事業イメージ

周年事業



尼崎市・アウクスブルク市姉妹都市提携60周年記念事業



アウクスブルク市で開催される姉妹都市提携60周年記念式典に参加するほか、両市の高校生が合同で行う記念コンサートの開催、市民団の交流の調整などを行う。

- ・ **尼崎市代表団の派遣**
市長を団長とする代表団を派遣し、記念式典・行事、日本春祭りに参加するほか、視察、交流を行う
- ・ **高校生吹奏楽団の派遣**
世界的指揮者・大植英次さん指揮による演奏会をアウクスブルク市の高校生と合同で行う
- ・ **市民団への協力**
尼崎市国際交流協会などが主催する市民団の現地での交流を調整する



通年事業



アウクスブルク市

- ・ **青年使節団の派遣・受入**
派遣・受入を交互に実施。H31は尼崎市に受け入れる
- ・ **市民団の受入**

【参考】別途「若者の夢創造・発信事業」において、尼崎市とアウクスブルク市の若手アーティストを相互に派遣・受入を行っている



鞍山市

- ・ **青少年使節団の派遣・受入**
小学生交流を転換し、小学生・中学生を対象にテーマ型の交流事業を交互に行う。H31は鞍山市に派遣する
- ・ **市代表団の受入**
- ・ **青少年芸術交流事業**

小学生書画交流を転換し、ジャンル、対象を拡げて実施。相互に作品を展示

評価指標・効果額

指標： 姉妹・友好都市交流事業 (単位： 人) H33目標値： 830
に関わった市民の数

姉妹・友好都市との友好交流を深めることにより、市民レベルの国際親善や相互理解を促進し、本市の国際交流の発展に寄与することを目的として事業を実施していることから、より多くの方々の国際親善や相互理解を促進させるべく、姉妹・友好都市との交流事業を通じて関わった市民の人数を指標として設定する。

郷土画家「白髪一雄」発信プロジェクト事業

H31事業費 3,000千円(主要事業分 3,000千円)

所属：ひと咲きまち咲き担当局
シティプロモーション事業担当

事業概要

本市の出身で素足で描くフット・ペインティングにより世界的にも著名な抽象画家・白髪一雄氏の画業や作品を本市の誇るべき地域資源としてその魅力を市民、国内外の人に広くPRするため、尼崎市文化振興財団等と連携し、全国各地の主要美術館において、本市所蔵の白髪作品を活用した展覧会を実施し発信していく。【文化振興基金事業】

事業イメージ

【現在】

「郷土画家「白髪一雄」作品整備・発信事業」として、本市所蔵の白髪作品を活用するため、2013年に尼崎市総合文化センター内に白髪一雄記念室を開設し、市所蔵作品とともに白髪氏の遺族から寄託いただいた資料を公開している。

また、市内小学校・公民館等で白髪氏の功績を伝えるため、尼崎市文化振興財団事業として同氏の特徴であるフット・ペインティングを体験するアウトリーチ事業のほか、講座なども実施している。

【今後】

尼崎市の芸術・文化の魅力を国内外に向けて発信する有力な方策として、世界的にも著名な抽象画家・白髪一雄氏の功績や作品を尼崎市から全国に向けて発信する展覧会を実施する。今後は文化振興基金を活用し、年2回の展覧会を全国各地で展開しながら本市の魅力をプロモーションしていくとともに、市民の誇りを高めていく。



制作風景



白髪一雄記念室 尼崎市総合文化センター4階

評価指標・効果額

指標： 展覧会の累計来場者数 (単位： 人) H33目標値： 18,000

本事業の目的は、本市の出身で世界的にも著名な抽象画家・白髪一雄氏の画業や作品を広く周知することであり、展覧会の来場者数を評価指標とする。目標値については尼崎市総合文化センターに設置している白髪一雄記念室の来場者数が年間約3,000人であることから、1回の展覧会の入場者数3,000人を目標とし、3年間で累計18,000人の方々に白髪一雄氏の作品を見てもらうことを目標値とする。

廃棄物受入れ業務の一部見直し

H31事業費 一千円(主要事業分▲150千円)

[正規職員1人減員、再任用短時間勤務職員2人減員]

所属:経済環境局
クリーンセンター

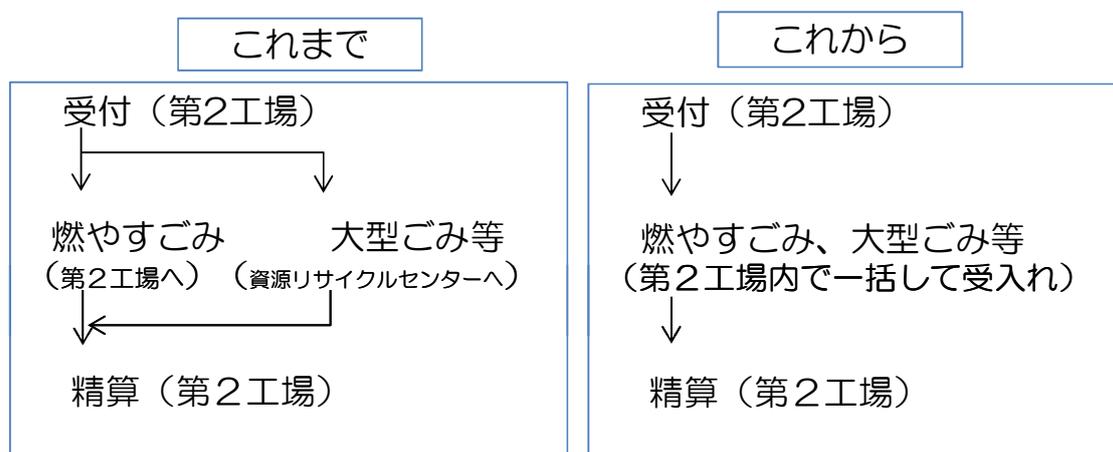
事業概要

持ち込みごみの資源リサイクルセンターでの受入れを見直し、業務の一部を委託することで、第2工場で全ての持ち込みごみの受入れを行い、搬入される市民の利便性の向上等に努める。

事業イメージ

～持ち込みごみ搬入のワンストップサービス化～

●持ち込みごみ搬入時の流れ



見直しによる効果

- ・搬入される市民の利便性向上
- ・搬入車両の事故防止
- ・業務執行体制の効率化

●実施時期

平成31年4月1日から

※市民の皆様には、これからも、資源の分別回収にご協力をお願いいたします。

評価指標・効果額

▲150千円 (うちH31主要事業分:

▲150千円)

①委託料 15,257千円
②人件費 ▲15,407千円
【差引】 ▲150千円

温暖化対策推進事業(クールチョイスの推進)

H31事業費 41,873 千円(主要事業分 8,970 千円)

所属: 経済環境局
環境創造課

事業概要

CO2削減につながる様々なクールチョイス行動を行った市民等に対し、CO2削減量に応じた地域通貨を付与することで民生家庭部門のCO2削減と地域経済の活性化を促進する。目に見えないCO2の量を身近な地域通貨の形に置き換えてわかりやすく啓発を行うことで、市民一人一人の意識改革につなげていく。【環境基金事業】

事業イメージ

<H31年度拡充内容>

・省エネ家電(★5つの冷蔵庫やエアコン)の買い替えやエコ通勤等、対象となるクールチョイス行動を行った市民等に対しCO2削減量に対応した地域通貨ポイントを付与する。



評価指標・効果額

指標： 地域通貨ポイント付与件数 (単位： 件) H33目標値： 12,600

省エネ家電(★5つの冷蔵庫やエアコン)の買い替えやエコ通勤(バス定期購入)等によるクールチョイス行動の合計件数4,200件を年間目標とする。これらの行動による民生家庭部門のCO2削減量は3年間で993 tが見込まれる。

*目標値12,600件：(省エネ家電700件+エコ通勤500件+環境学習3,000件)×3年間

温暖化対策推進事業

(スマートハウス・スマートコミュニティ等普及促進)

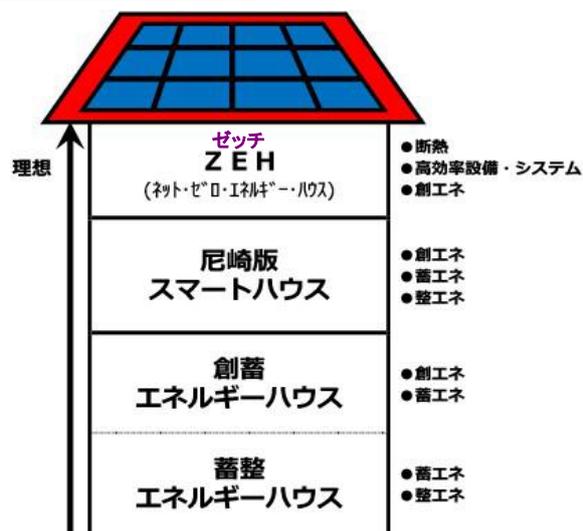
H31事業費 41,873千円(主要事業分8,432千円)

所属: 経済環境局
環境創造課

事業概要

エネルギーを創って蓄え、効率良く消費できる家を「尼崎版スマートハウス」として位置付け、ZEH（ゼッチ）とあわせて導入支援を行うことにより、エネルギーマネジメントが可能な低炭素型住宅の市内への供給を促進し、民生家庭部門のCO2削減を図るとともに、定住転入促進や災害に強いまちづくりに寄与する。【環境基金事業】

事業イメージ



エネルギー収支をゼロ(理論上)にするZEHや、**尼崎版スマートハウス**が市域に広がることを目指す。

【補助対象】

- 新築・既築： 市民
- 建売： 販売事業者

導入対象機器

創エネ	蓄エネ	整エネ
エネルギーを創る	エネルギーを蓄える	エネルギーを整える
・太陽光パネル ・エネファーム ・エコキュート	・蓄電池 ・V2H (+エコカー)	・HEMS (ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)

効果

◎エネルギーを創って蓄え効率的に使う

⇒各家庭でCO2削減

◎非常時電源の確保ができる

⇒災害に強い家が増える

◎エネルギーコストを抑えた環境に優しい家が増える⇒定住・転入促進

評価指標・効果額

指標： 補助件数

(単位： 件) H33目標値： 249

補助予定件数を評価の指標とし、毎年補助件数及びCO2排出量の削減効果を把握する。

なお、ZEHについては、3年間で14.3tのCO2排出量削減が見込める。

*目標値249件：年間補助件数83件×3年間

密集住宅市街地整備促進事業

(密集市街地建物除却促進事業)

H31事業費 3,610千円(主要事業分2,560千円)

所属:都市整備局
市街地整備課

事業概要

防災街区整備地区計画をはじめとする防災性の向上を目指した取組を進める。

平成31年度からは、老朽した木造建築物が多く災害時の危険性が高い密集市街地において、老朽住宅の解体費用の一部を助成することにより、建物の更新を促進し、防災性の向上や住環境の改善を進める。

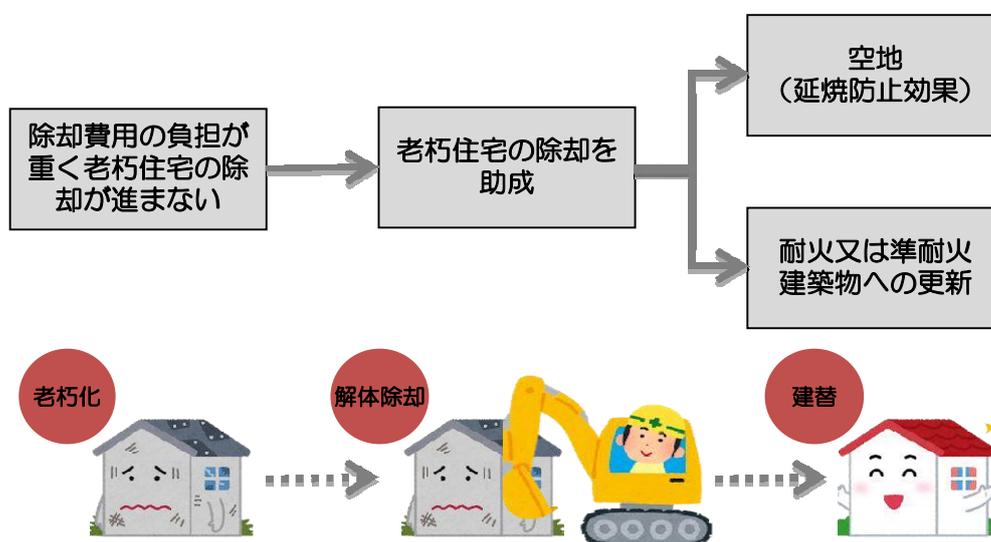
事業イメージ

【実施内容】 老朽住宅の解体費用の一部を助成する。

【対象地域】 防災街区整備地区計画内
(今福・杭瀬寺島、潮江、浜、戸ノ内町北、下坂部川出)

【対象者】 老朽住宅に認定された建築物を除却する個人、法人

【補助額】 老朽住宅の除却に要する費用のうち4/5
(上限)戸建て:128万円、集合住宅:256万円



評価指標・効果額

指標: 老朽住宅除却件数 (単位: 件) H33目標値: 10

対象地域は防災街区整備地区計画の区域内であるため、新築の際には耐火又は準耐火構造の建物に更新されることから、地域の防災性向上や良好な住環境の形成を促進する。

住民や事業者に制度のPRを行い、地区当たり2件程度の交付を目指す。

交通政策推進事業(尼崎市路線バス運行支援補助金)

H31事業費 181,075千円(主要事業分▲19,124千円)

所属:企画財政局
地域交通政策推進担当

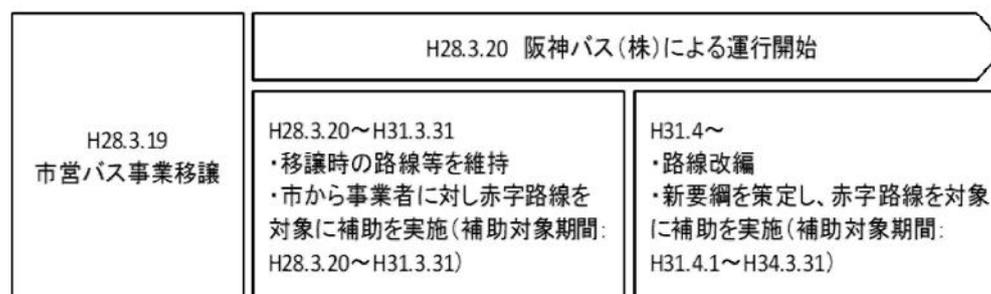
事業概要

本市の実情に即したバス路線の維持を図るため、市営バス路線の移譲を受けた乗合バス事業者(以下、「移譲事業者」という。)に補助金を交付する。

事業イメージ

平成28年3月の市営バス事業移譲に際し、移譲事業者との間で締結した協定に基づき、移譲事業者が経営努力をもってしても収支が赤字と見込まれる路線を対象に路線バス運行支援補助金(199,772千円/年)を3年間交付してきた。(平成30年度については見込み。)

平成31年4月に、移譲事業者は、現行のバスネットワークの継続を基本とし、市内各所から尼崎総合医療センターへのアクセス強化等を図るバス路線に改編を行うこととしている。当該バスネットワークを基に、移譲事業者が経営努力をもってしても収支が赤字と見込まれる路線を対象に、引き続き予算の範囲内(180,648千円/年)で、3年間、路線バス運行支援補助金を交付する。



評価指標・効果額

指標: 日常における公共交通機関の利用意識 (単位: %) H33目標値: 86

移譲事業者に対し路線バス運行支援補助金を交付し、地域の実情に即したバス路線の維持及び利便性の向上を図ることは、市民が過度に自動車に依存する生活から公共交通機関などを適度に利用する生活への自発的な転換につながると考え、この指標を設定する。〔H29実績値79.9%〕

公園維持管理業務の執行体制の見直し

H31事業費 一千円(主要事業分3,922千円)

[正規職員3人、再任用短時間勤務職員1人減員]

所属:都市整備局
公園維持課

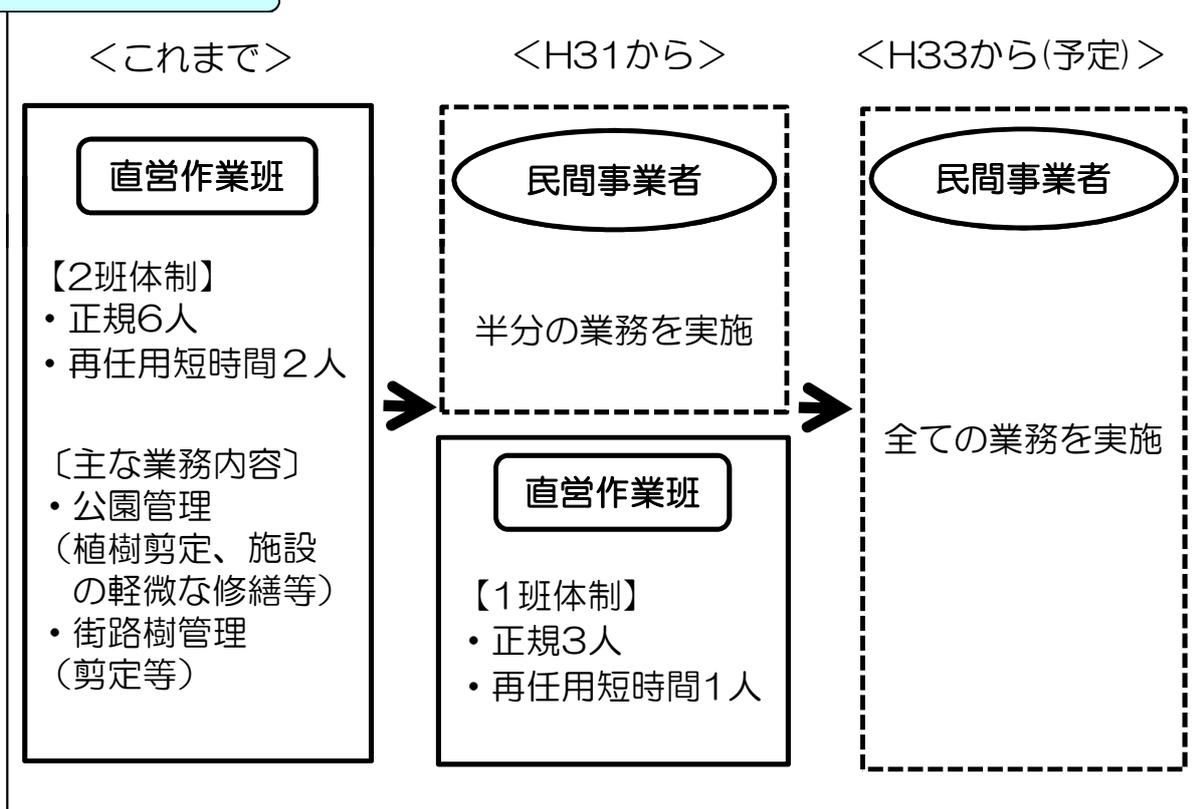
事業概要

市内一円の公園緑地等をパトロールや市民要望により、安全かつ快適に利用できるよう、損傷・老朽及び劣化等が顕著で緊急性の高いものから必要な維持管理を行う。

平成31年度向けには、行政需要の拡大と多様化に対応するため、公園維持管理の直営作業班のうち1班分の業務を外部委託化する。また、平日夜間及び休日対応として、道路橋りょう維持管理業務と共同で同時間帯の緊急作業を外部委託化する。

2年間の検証の後、平成33年度以降には、直営作業班の残り1班分も、業務の外部委託化を進める。

事業イメージ



評価指標・効果額

	▲ 644 千円 (うちH31主要事業分 : 3,922 千円)	
	【平成31年度】	【平成33年度以降】
①事業費	35,439千円	63,181千円
②人件費	▲27,521千円	▲55,042千円
③関連経費(需用費等)	▲3,996千円	▲8,783千円
【差引】①－(②＋③)	3,922千円	▲644千円

道路橋りょう維持管理業務の執行体制の見直し

H31事業費 一千円(主要事業分4,254千円)

[正規職員3人、再任用短時間勤務職員1人減員]

所属:都市整備局
道路維持担当

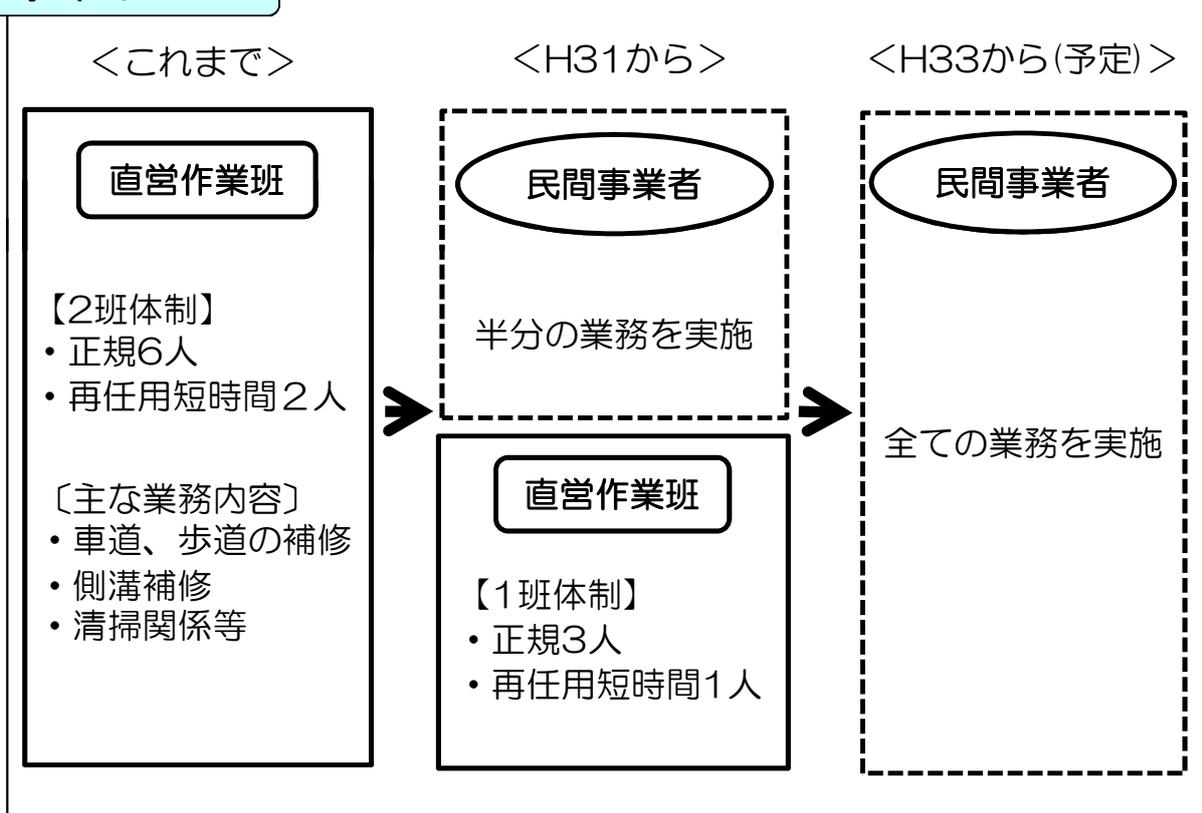
事業概要

市内一円の道路・橋りょうを道路パトロールや市民要望により、安全性を確保するため、損傷・老朽及び劣化等が顕著で緊急性が高いものから必要な維持管理を行う。

平成31年度向けには、行政需要の拡大と多様化に対応するため、道路橋りょう維持管理の直営作業班のうち1班分の業務を外部委託化する。また、平日夜間及び休日対応として、公園維持管理業務と共同で同時間帯の緊急作業を外部委託化する。

2年間の検証の後、平成33年度以降には、直営作業班の残り1班分も、業務の外部委託化を進める。

事業イメージ



評価指標・効果額

▲ 661 千円 (うちH31主要事業分 :	4,254 千円)
	【平成31年度】
①事業費	35,763千円
②人件費	▲27,521千円
③関連経費(需用費等)	▲3,988千円
【差引】①－(②＋③)	4,254千円
	【平成33年度以降】
	63,834千円
	▲55,042千円
	▲9,453千円
	▲661千円

使用料・手数料の見直し

H31事業費 一千円(主要事業分▲57,083千円)

所属:企画財政局
財政課

事業概要

原価主義に基づく使用料・手数料について、原価計算の結果などを考慮し、改定の必要があるものの料金改定を行うことで、受益者負担の適正化を図る。

事業イメージ

◆平成31年度 使用料・手数料改定項目◆

消費税率改定に伴うコスト増などを受け、原価計算の結果や他市との均衡などを考慮するほか、将来的なごみの減量化等を見据え、以下の項目について改定を行う。

- ・クリーンセンター使用料
(事業系ごみ・家庭系ごみ・犬猫等死体処理・し尿)
- ・督促手数料
- ・一般廃棄物処理手数料(業務上多量排出し尿・臨時し尿)

項目名	行政原価単価 (A)	現行単価 (B)	原価率 (A)÷(B)	改定率 (D)	改定後単価 (B)×(D)	効果額
クリーンセンター使用料 (ごみ・事業系)	10kgあたり 274円	103円	266.1%	20.0%	123円	109,066千円
クリーンセンター使用料 (ごみ・家庭系)	10kgあたり 113円	86円	131.7%	20.0%	103円	2,184千円
クリーンセンター使用料 (犬猫等死体処理)	1件あたり 1,511円	1,100円	137.4%	20.0%	1,300円	22千円
クリーンセンター使用料 (し尿)	30%あたり 29円	26円	112.5%	12.5%	29円	427千円
督促手数料	1件あたり 96円	80円	120.3%	12.5%	90円	582千円
一般廃棄物処理手数料 (業務上多量排出し尿)	基本60%あたり 26,400円	14,000円	188.6%	20.0%	16,800円	230千円
	超過 30%あたり 1,320円	700円			840円	
一般廃棄物処理手数料 (臨時し尿)	180%あたり 7,920円	4,800円	165.0%	18.75%	5,700円	1,655千円

合計 114,166千円

*行政原価単価の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、表中の数値が一致しない場合がある。

評価指標・効果額

▲114,166 千円 (うちH31主要事業分: ▲57,083 千円)

平成31年10月から料金改定を行うため、平成31年効果額は半年ベースの金額となる。

電力自由化を踏まえた電気料金の抑制

H31事業費 一千円(主要事業分 ▲34,422千円)

所属:資産統括局

ファシリテイマネジメント推進担当

事業概要

電力自由化を踏まえ、入札等により供給を受ける電気事業者並びに契約方法の見直しを行い、電気料金の抑制を図る。

- 平成31年度当初の電気調達実施施設：91施設
(特別・企業会計を含む：106施設)
- すべての対象施設(本市が直営管理し、電気料金を支払っている特別高圧及び高圧受電施設)で入札等による契約方法の見直しを実施

事業イメージ

【新電力活用の取組】

【既存分：91施設】

<取組内容>

- ・電力小売全面自由化時に合わせた既活用分の契約更新、入札方法の変更
- ・更なる電気料金の抑制に向けた契約手法などの検討を行う。

<効果>

電気料金の抑制を図る。

【今後の取組】

<取組内容>

- ・複数の新電力事業者から法人向けの契約メニューが提示された低圧受電施設についても入札による電気調達実施に向けた検討を行う。

<効果>

契約手法の工夫や入札等を実施することにより、更なる電気料金の抑制を図る。

評価指標・効果額

▲34,422 千円 (うちH31主要事業分： ▲34,422 千円)

入札等による電気調達実施による一般会計における電気料金の抑制額

議会事務局関係事業(タブレット端末等の導入)

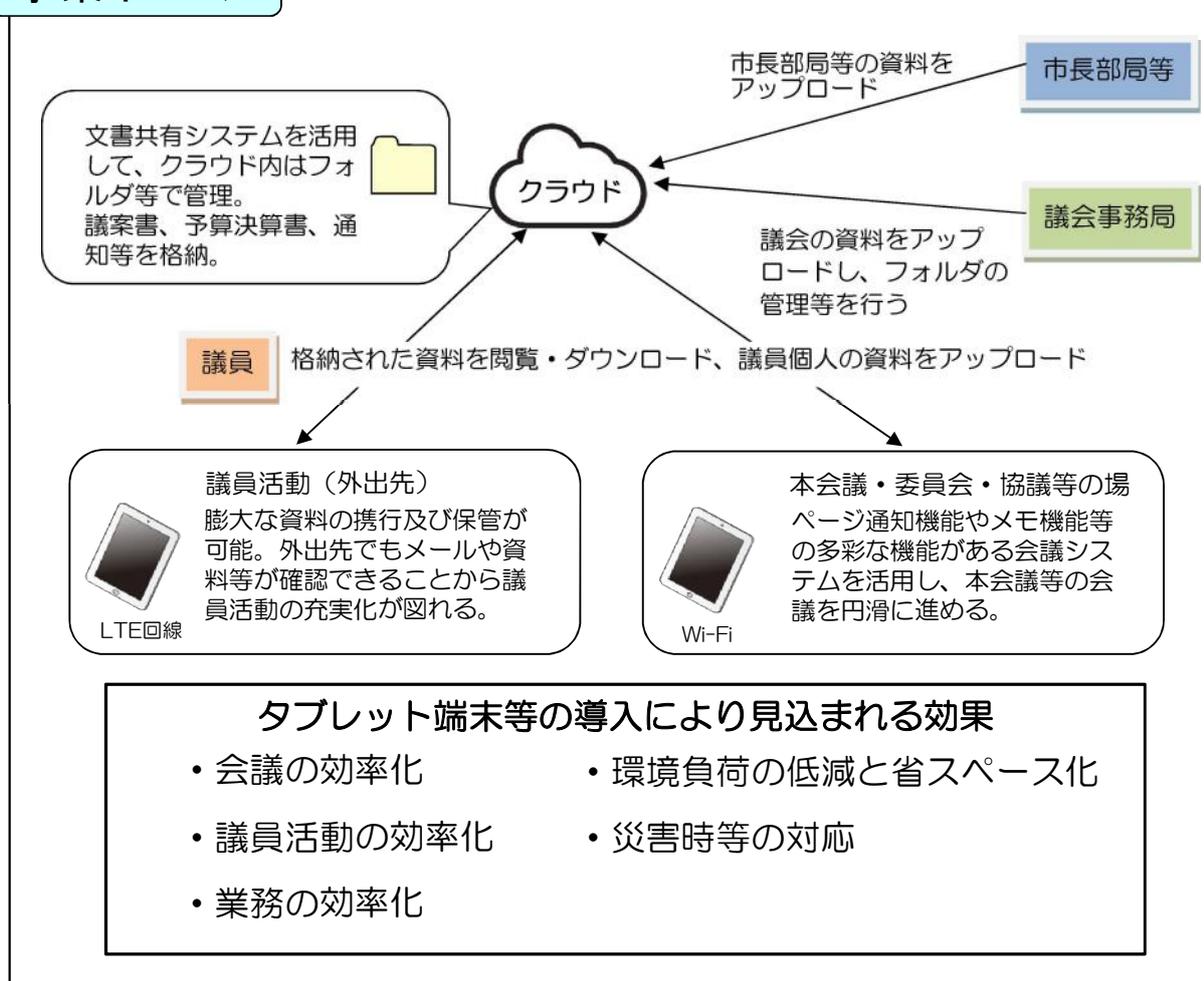
H31事業費 28,226千円(主要事業分5,929千円)

所属: 議会事務局
議事課

事業概要

議員活動の補助及び議会運営に要する経費。平成31年度より、タブレット端末や文書共有・会議システム等を導入することで、ペーパーレス化等を進め、事務の効率化や環境負荷の低減等を図るとともに、議会内の会議においてもタブレット端末等を利用することにより、円滑かつ効率的な議事運営を図る。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) H33目標値: —

都市政策推進事業

H31事業費 10,851千円(主要事業分5,855千円)

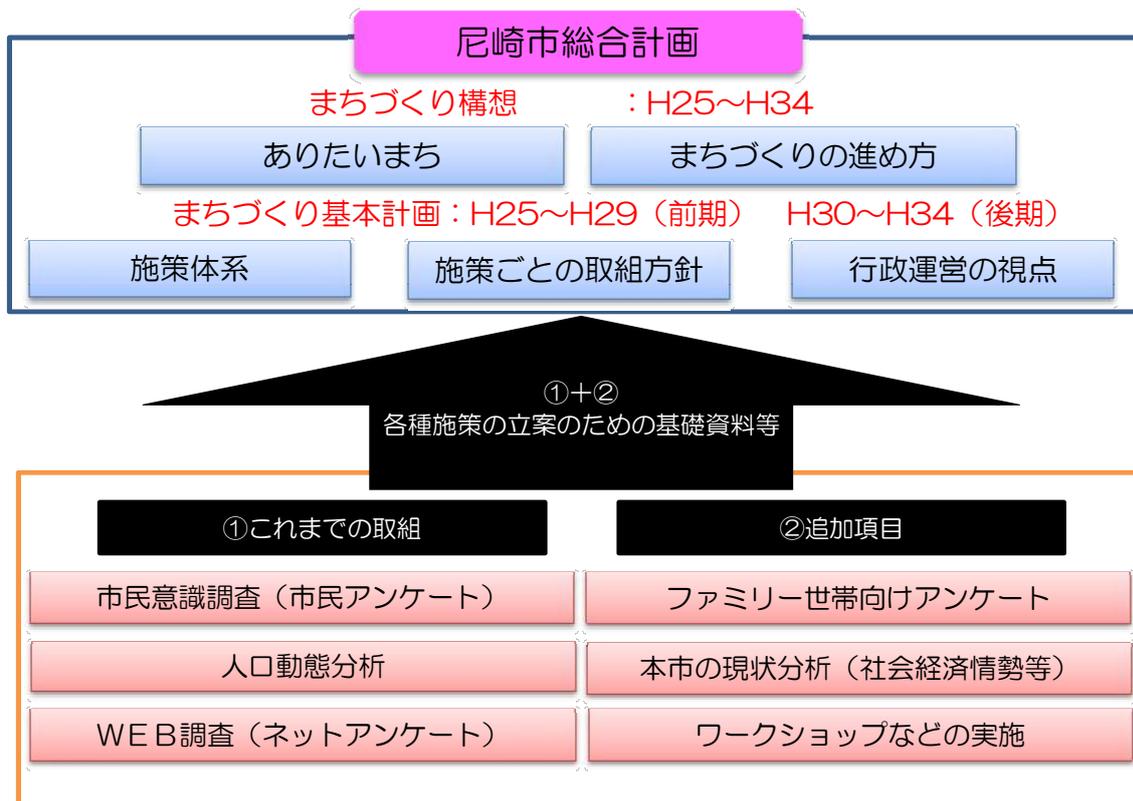
所属:企画財政局
政策課

事業概要

総合計画に掲げる本市の将来像である4つの「ありたいまち」の実現に向け、ファミリー世帯の定住・転入促進をはじめとした本市の各種課題解決に向けた施策の立案につなげるため、アンケート等の手法により調査・分析を行う。

事業イメージ

平成31年度は、これまで実施してきたアンケート等に加え、ファミリー世帯の定住・転入に関する状況をはじめ、本市を取り巻く社会経済情勢等について調査・分析を行う。



評価指標・効果額

指標： 尼崎市に住み続けたいと思う市民の割合 (単位： %) H33目標値： 84.9

「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりの推進を測る指標として、市民意識調査における居住継続を希望する市民の割合の増加を目指す。

番号制度等導入関係事業

H31事業費 145,814千円(主要事業分一千円)

所属:市民協働局

マイナンバーカード普及担当

事業概要

社会保障・税番号制度の導入に伴う、マイナンバーカードの交付を円滑に行うとともに普及に努めている。さらなるマイナンバーカード取得を促進するために、市内事業所や地域団体を対象に一括申請方式(事前申し込みが必要)を導入し、あわせて市内各所でマイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利便性について、動画等を用いて機器の操作方法などに関する説明会を実施する。

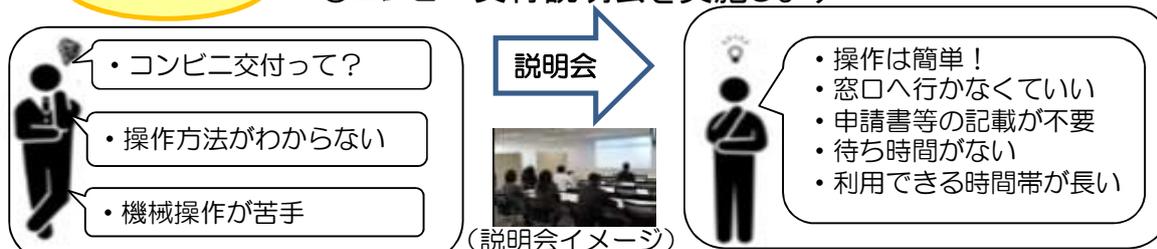
事業イメージ

◎市内事業所や地域団体を対象に職員が出向いて一括申請方式を導入



あわせて

◎コンビニ交付説明会を実施します



動画等を用いて機器の操作方法などを説明します。



(マイナンバーカードイメージ図)

評価指標・効果額

指標: マイナンバーカード交付数(単位: 枚) H33目標値: 20,000

平成30年度のマイナンバーカード交付枚数は20,000枚を目標としていたが、12月時点での年間交付見込枚数が約16,000枚であることから、平成31年度より一括申請方式やコンビニ交付説明会をさらなる取組に追加し、あらためて20,000枚を目指していく。〔H29実績値 12,433枚〕

コンビニ交付等市民窓口改善事業 (市民課窓口業務の改善)

H31事業費 291,502千円(主要事業分一千円)

所属: 市民協働局
市民課

事業概要

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の普及促進を図るとともに、市民の利便性の向上に向けた市民課窓口業務の更なる対策や市内主要駅周辺に配置している3か所のサービスセンターの利用状況等を検証し、現行の土曜開庁を含めた業務の見直しに向け検討を進める。

事業イメージ

【コンビニ交付の普及促進】

※証明書発行は、マイナンバーカードを利用し窓口交付からコンビニ交付へ誘導



【サービスセンター業務の見直し】



- ① 阪神尼崎サービスセンター
- ② JR尼崎サービスセンター
- ③ 阪急塚口サービスセンター

利用状況等を検証

利用状況が低調であるサービスセンターの土曜開庁を見直す一方で、繁忙期等に本庁を含めた臨時開庁を実施するなどの業務改善に向けた取組を検討する。

【平成32年(2020年)4月からの実施に向け検討】

窓口の混雑緩和、手続きの円滑化を図り待ち時間の短縮など市民の利便性の向上を目指す。

評価指標・効果額

— 千円 (うちH31主要事業分: — 千円)

土曜開庁を見直すことに伴う市民課窓口業務委託料の減額等については、業務見直しの検討のため委託期間を1年間延長し、平成32年度からの契約となることから、H31主要事業分は「—」表示としている。

尼崎市債権管理推進計画に基づく債権の適正管理 H31事業費 一千円(主要事業分一千円)

所属:総務局 法務支援担当
企画財政局 財政課

事業概要

本市における債権管理の課題に対し、本市が取り組むべき事項を定めた「尼崎市債権管理推進計画」を策定し、本市における今後の適正な債権管理の実現を目指す。

- (1) 対象期間 平成31年度から平成34年度まで
- (2) 対象債権 平成29年度決算において未収金が生じている債権

事業イメージ

尼崎市債権管理推進計画

○市債権の適正管理のための全庁的取組

- ・尼崎市債権管理条例の遵守及び滞納処分等の権限の適正行使
- ・債権管理に必要な知識の職員への普及
- ・債権所管課間の債権管理に係る取組内容等の共有
- ・滞納を予防するための方策の検討 etc...

これら全庁的取組をベースに各債権ごとにその適正管理のための取組内容を個別に決定し、下記①から④までのサイクルを実施

①債権の適正管理に係る取組の決定



②取組の実行



④取組の改善



③取組の評価

平成29年度決算において未収金が1億円以上の債権であって、この計画で特に指定するもの(特定債権)については、市長、副市長及び局長級職員で構成する尼崎市債権管理推進会議(市債権の適正管理の実現のために設置された会議体)において上記③を行う。

	収納率の目標								主要な取組の内容
	平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		
	現年	滞納繰越	現年	滞納繰越	現年	滞納繰越	現年	滞納繰越	
市税(個人市民税)	98.15%	30.50%	98.30%	31.50%	98.40%	32.50%	98.50%	33.50%	「地区担当制」への徴収体制変更
国民健康保険料	92.25%	13.89%	92.39%	15.26%	92.70%	16.63%	93.00%	18.00%	口座振替勧奨・滞納処分の強化
災害援護資金貸付金回収金	-	4.79%	-	4.79%	-	4.79%	-	4.79%	弁護士を活用した債務者の財産調査
介護保険料	98.36%	11.47%	98.36%	11.47%	98.36%	11.47%	98.36%	11.47%	滞納処分の強化
生活保護費返還金等収入	52.87%	7.73%	52.87%	7.73%	52.87%	7.73%	52.87%	7.73%	ケースワーカーによる納付交渉
児童福祉費負担金	98.30%	13.90%	98.30%	14.90%	98.30%	15.90%	98.30%	16.90%	滞納処分の実施体制の強化
住宅家賃	99.30%	11.88%	99.31%	10.32%	99.31%	10.31%	99.32%	10.20%	弁護士法人を活用した債権回収
住宅資金貸付金回収金	40.95%	1.47%	48.24%	1.24%	66.05%	1.05%	100.00%	1.03%	債権回収業者を活用した債権回収

上記8債権は、この計画において特定債権として位置づけられている債権(公営企業局に係るものを除く。)である。

評価指標・効果額

— 千円 (うちH31主要事業分: — 千円)

尼崎市債権管理推進計画に定める各債権の収納率の向上に係る取組により、得られる収入の増を目指す。

RPA導入による行政事務の見直し

H31事業費 一千円(主要事業分一千円)

所属:総務局
情報政策課

事業概要

「業務執行体制の見直しに向けた今後の方向性」の趣旨に沿って、担い手の見直しとして、人（職員等）に代えて、システム入力などの定型的で繰り返しの多い手作業事務にRPA(Robotic Process Automation=ロボットソフト)を活用して自動化を図り、業務効率化・適正化（働き方の見直し）、ワークライフバランスの推進を図る。

事業イメージ

<平成31年度実施内容>

■RPA導入のメリット

○効率的な事務の実現

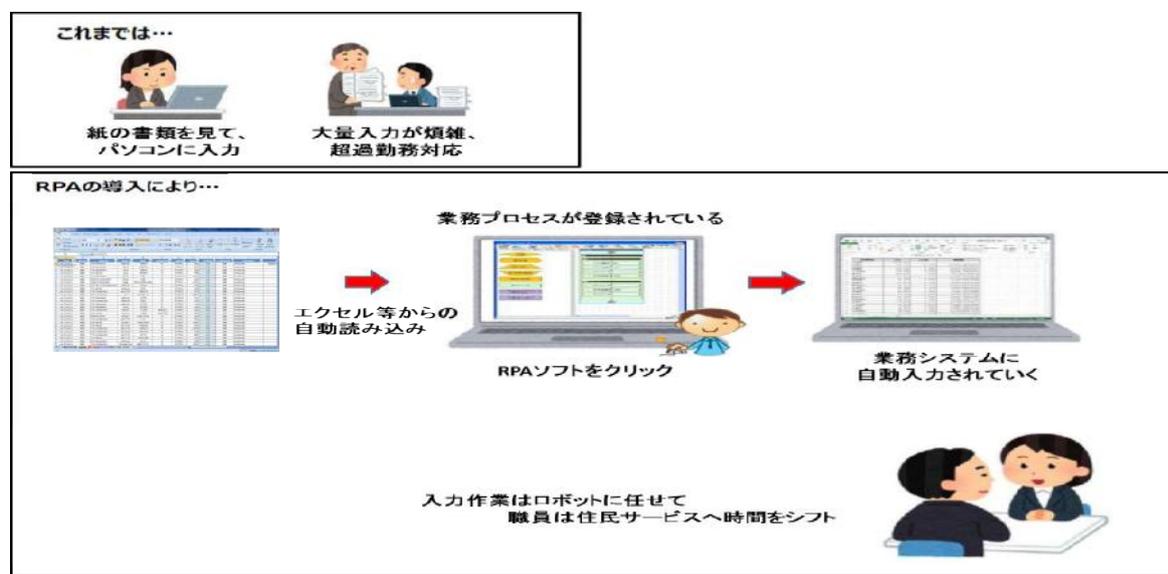
定型的で繰り返しの入力が必要など大量の手作業により行われている事務の業務プロセスの見直しが可能

○超過勤務の抑制

働き方改革やワークライフバランスの推進に資するとともに、超過勤務の抑制に期待

○入力ミスや確認漏れを防止

事務の自動化により、より正確な事務処理に寄与



評価指標・効果額

— 千円（うちH31主要事業分： — 千円）

RPAの導入により、定型・大量のシステム入力や確認にかかる作業時間を削減し、行政運営の効率化・適正化（働き方の見直し）、ワークライフバランスの推進、人件費の削減などの効果が見込まれる。

研修事業(新たな人事評価項目等に連動した研修体系)
H31事業費 14,115千円(主要事業分452千円)

所属:総務局
人材育成担当

事業概要

職員が現在及び将来の担当職務を遂行し、その責任を果たしていくために必要な知識、技能及び問題解決能力等を習得させる。平成31年度は自治のまちづくりや公共サービスの担い手の見直し等を推進するにあたり、今後、職員が公権力の行使に係る業務や、市民とともに考え、互いに力を出し合いながら解決に向けた政策立案に取り組む業務など、高度な専門性を有する業務に果敢に取り組んでいくため、政策形成能力等の向上を図る。

事業イメージ

職員の意識改革や能力形成を図るためには、自身の強み弱みを自覚しておく必要があり、職員に求める能力・行動をより具体的に示していく必要がある。そのため、平成30年度に係長級及び一般職に求める能力を示す人事評価項目を見直すとともに、能力の発揮につながる行動事例(コンピテンシー)を作成する予定である。

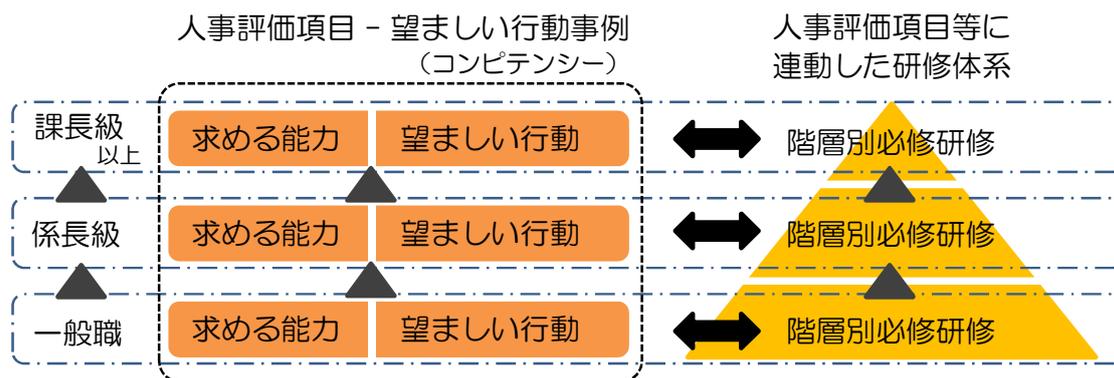
<平成31年度の拡充内容>

1. 職員への求める能力・行動の浸透に向けた取組

求める職員像等を示す本市の人材育成基本方針「はたらきガイド」の浸透や上司と部下による人材育成面談の質の向上のための研修を実施する。

2. 職員に求める能力等を養うための研修の実施

新たな人事評価項目等で示す職員に求める能力等を養えるよう、コミュニケーション(傾聴、対話等)や政策形成(論理的思考等)の能力向上のための階層別必修研修を実施する。



評価指標・効果額

指標: 「自己の成長(自己申告書)」が「非常にあった」「ややあった」の割合 (単位: %) H34目標値: 80

職員自身が成長を感じることで、自信やより高い目標への挑戦意欲が生まれ、更なる成長につながっていくとともに、部下の自己成長感覚を増幅させるためには、上司による部下への職員育成を意識したマネジメントが必要不可欠である中、研修事業の実施により、職員が成長し続けられるサイクルを効果的に循環できているかを測るため、この指標を設定する。

〔※目標値は実績値の伸び率から算出(H29実績値67.4%)〕

3 平成31～33年度における主な投資的事業の予定

4 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの取組状況

3 平成31～33年度における主な投資的事業の予定

(百万円)

No.	事業名	主要事業 掲載	事業費			
			31年度	32年度	33年度	合計
1	子どもの育ち支援センター開設運営事業(備品等整備事業)	No.20	38			38
2	保育の量確保事業	No.29	619	-	-	619
3	保育環境改善事業	No.30	485	-	-	485
4	備品及び施設改修費等補助事業	No.31	1	1	1	4
5	児童ホーム整備事業	No.34	16	-	-	16
6	放課後児童健全育成事業所運営費補助金(民間児童ホーム設置促進事業)	No.35	45	-	-	45
7	児童育成環境整備事業(こどもクラブ整備事業)	No.36	8	-	-	8
8	地域総合センター整備事業	No.45	35	-	-	35
9	社会福祉施設等施設整備費補助金(障害者向けグループホーム整備補助金)	No.48	0	76		76
10	防災情報通信事業(防災行政無線のデジタル化等)	No.51	195	36		231
11	消防庁舎等整備事業(西消防署大庄出張所建替え)	No.52	14	143	9	167
12	密集住宅市街地整備促進事業(密集市街地建物除却促進事業)	No.62	3	3	3	8
13	生涯学習プラザ等整備事業		1,539	-	-	1,539
14	中学校給食準備事業		22	-	-	22
15	学校適正規模・適正配置推進事業		168			168
16	給食室整備事業		40			40
17	公立保育所施設整備事業(公立保育所建替え)		263	-	-	263
18	本庁舎等整備事業(あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業)		426			426
19	子どもの育ち支援センター開設運営事業(子どもの育ち支援システム開発・運用)		23			23
20	青少年センター解体事業		305	189		494
21	尼崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業		9	1,580		1,588
22	城内まちづくり整備事業(歴史館機能等・公開空地・観光情報案内板の整備)		1,474	-		1,474
23	尼崎城址公園整備事業		72	264		336
24	焼却施設等延命化事業		331	357	429	1,117
25	次期焼却施設等整備事業		34	-	-	34
26	空家利活用推進事業		21	21		43
27	鉄道駅舎エレベーター等設置事業(阪急園田駅エレベーター等設置事業)		24			24
28	市営住宅建替等事業		1,818	5,505	2,253	9,576
29	尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金		650	-	-	650
30	長洲久々知線等道路整備事業		385	65		450
31	庄下川都市基盤河川改修事業		182			182
32	抽水場整備事業		69	-	-	69
33	臨海西部地区整備事業		317	250		567
34	道路橋りょう維持管理事業(自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備)		19	-	-	19
35	水路整備事業(水路網再編計画策定)		10	10	12	31
36	公共施設予防保全推進事業		30	-	-	30
37	本庁舎等整備事業(本庁舎延命化対策事業)		497	298	-	795
			10,183	8,799	2,708	21,689

※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

※平成31から33年度までに実施する主な投資的事業(既存施設を維持するために必要な経常的な投資的事業等を除く。)を掲載しており、平成32・33年度の事業費及び事業内容は、現時点の予定であり、事業の進捗状況や今後の収支状況等により変更する可能性がある。

※平成30年度からの継続事業を含む場合など、主要事業に掲載している事業費と異なる場合がある。

投資的事業の概要

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
1	子どもの育ち支援センター開設運営事業(備品等整備事業) [こども青少年本部事務局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成31年度 ・実施内容:子どもの育ち支援センターの開設にあたり、管理備品のほか、子どもや子育て家庭が利用する初度備品等の購入を行う。また、市民サービスの向上のための相談窓口や様々な課題・困難を抱える子どもたちが使用できる遊具等を設置し、環境の整備を図る。 	(31年度) ・初度備品の調達、遊具設置等	38
			(32年度)	
			(33年度)	
			合 計	38
2	保育の量確保事業 [こども青少年本部事務局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成31年度～ ・実施内容:国の補助金制度を活用して、保育の供給量が不足している地域に、認可保育所及び小規模保育事業の設置・運営者を公募し、整備費の一部を補助することにより認可保育所等を増やすとともに、認定こども園の整備費の一部を補助することにより2・3号認定児童の受け皿を増やし、待機児童を解消する。 	(31年度) ・認可保育所新設整備費補助 2箇所 ・小規模保育事業新設整備費補助 5箇所 ・認定こども園整備費補助 2箇所	619
			(32年度) ※未定	-
			(33年度) ※未定	-
			合 計	619
3	保育環境改善事業 [こども青少年本部事務局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成31年度～ ・実施内容:老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金を活用して、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。 	(31年度) ・増改築補助 3箇所	485
			(32年度) ※未定	-
			(33年度) ※未定	-
			合 計	485
4	備品及び施設改修費等補助事業 [こども青少年本部事務局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成31年度～ ・実施内容:県の補助制度を活用して、既存の法人保育園、保育所型認定こども園が定員の弾力運用に必要な保育に資する備品、施設整備等に要する経費を助成する。 	(31年度) ・施設改修費等補助 3箇所	1
			(32年度) ・施設改修費等補助 3箇所	1
			(33年度) ・施設改修費等補助 3箇所	1
			合 計	4

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
5	児童ホーム整備事業 [こども青少年本部事務局]	・実施年度:平成31年度～ ・実施内容:保護者が労働等により昼間不在で、家庭にいて保護を受けることができない児童(留守家庭児童)を保護育成するため、待機児童の多い児童ホームの施設整備を行い、定員数の拡大を図る。	(31年度) ・明城児童ホーム等設計	16
			(32年度) ・明城児童ホーム等整備 ※金額未定	-
			(33年度) ※未定	-
			合 計	16
6	放課後児童健全育成事業所運営費補助金(民間児童ホーム設置促進事業) [こども青少年本部事務局]	・実施年度:平成31年度～ ・実施内容:待機児童対策として民間児童ホーム(民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業)の活用を行うにあたり、必要となる施設の改修等に対して補助する。	(31年度) ・対象校区 5箇所 ・対象外校区 10箇所	45
			(32年度) ※未定	-
			(33年度) ※未定	-
			合 計	45
7	児童育成環境整備事業(こどもクラブ整備事業) [こども青少年本部事務局]	・実施年度:平成31年度～ ・実施内容:児童ホームを移転する際に、それにあわせて併設されているこどもクラブの移転、整備も行う。	(31年度) ・明城こどもクラブ設計	8
			(32年度) ・明城こどもクラブ整備 ※金額未定	-
			(33年度) ※未定	-
			合 計	8
8	地域総合センター整備事業 [市民協働局]	・実施年度:平成31～34年度 ・実施内容:「総合センターの今後のあり方」に基づき、老朽化した地域総合センター上ノ島本館・分館(旧老人分館)の機能を統合して1館集約を図るため、本館の敷地に新たな建物を新築後、分館を除却する。	(31年度) ・本館解体設計業務委託及び建替設計業務委託	35
			(32年度) ・本館解体工事及び建替工事 ※金額未定	-
			(33年度) ・建替工事 ※金額未定	-
			合 計	35

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
9	社会福祉施設等施設整備費補助金(障害者向けグループホーム整備補助金) [健康福祉局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成31~32年度 実施内容:障害者等の地域生活の基盤となるグループホームを始めとした社会福祉施設の需要が見込まれる中、国の補助事業(社会福祉施設等施設整備費補助金)を活用し、障害者の重度化・高齢化に対応する「日中サービス支援型グループホーム」を優先した整備の促進を図る。 	(31年度) ・グループホーム等の整備事業者の選定等	0
			(32年度) ・グループホーム等の整備に係る工事に対する補助	76
			(33年度)	
			合 計	76
10	防災情報通信事業(防災行政無線のデジタル化等) [危機管理安全局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成27~32年度 実施内容:防災行政無線設備を平成34年11月までにデジタル方式に改良する必要があるため、洪水や津波発生時に緊急避難が最優先される河川沿いや、南部の津波浸水想定区域等に整備している屋外拡声器のデジタル改良や拡充整備等を行うとともに、防災ラジオに代わる新たな機器としてVアラート端末を整備する。 また、高齢者等を含めた市民等への確実な情報伝達を行うため、音声合成技術による聞き取りやすい放送機能の整備や、聞き逃した内容を電話で確認できる「自動電話応答サービス」の導入等による、情報配信機能の強化を図る。 	(31年度) ・防災行政無線の屋外拡声器拡充整備(1箇所)、既存の屋外拡声器(6箇所)及び戸別受信機などのデジタル改良 ・防災行政無線基地局改築 ・Vアラート端末及び操作卓整備	195
			(32年度) ・防災行政無線の既存の屋外拡声器(1箇所)のデジタル改良 ・Vアラート端末整備	36
			(33年度)	
			合 計	231
11	消防庁舎等整備事業(西消防署大庄出張所建替え) [消防局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成31~33年度 実施内容:西消防署大庄出張所について、その機能を維持するため、旧若葉小学校跡地に移転して建替えを行い、現出張所は廃止する。 	(31年度) ・大庄出張所建設工事にかかる設計業務委託	14
			(32年度) ・大庄出張所建設工事	143
			(33年度) ・新大庄出張所 運用開始 ・現大庄出張所 解体	9
			合 計	167
12	密集住宅市街地整備促進事業(密集市街地建物除却促進事業) [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成31年度~ 実施内容:老朽した木造建築物が多く災害時の危険性が高い密集市街地において、老朽住宅の解体費用の一部を助成することにより、建物の更新を促進し、防災性の向上や住環境の改善を進める。 	(31年度) ・密集市街地における老朽住宅除却費補助	3
			(32年度) ・密集市街地における老朽住宅除却費補助	3
			(33年度) ・密集市街地における老朽住宅除却費補助	3
			合 計	8

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
13	生涯学習プラザ等整備事業 [市民協働局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成27年度～ ・実施内容:老朽化が進行している、小田・大庄・立花・武庫・園田支所及び小田・大庄・立花・武庫・園田地区会館の建替え(生涯学習プラザの整備)等を順次行う。 	(31年度) ・新小田南生涯学習プラザ、新園田東生涯学習プラザの建設工事及び新立花南生涯学習プラザの設計等	1,539
			(32年度) ・新園田東生涯学習プラザ及び新立花南生涯学習プラザの建設工事 ※金額未定	-
			(33年度) ・新立花南生涯学習プラザの建設工事 ※金額未定	-
			合 計	1,539
14	中学校給食準備事業 [教育委員会事務局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成30年度～ ・実施内容:尼崎市中学校給食基本計画に基づき、給食センター方式による中学校給食を実施する。 	(31年度) ・中学校配膳室整備工事の設計	22
			(32年度) ・中学校配膳室整備工事等 ※金額未定	-
			(33年度) ・給食センター整備工事 ※金額未定	-
			合 計	22
15	学校適正規模・適正配置推進事業 [教育委員会事務局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成16～31年度 ・実施内容:児童生徒数の減少により小規模化が進む小・中学校において、教育上適切な児童生徒集団を確保し、良好な学習環境の創出を図るため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進する。 	(31年度) ・旧若草中学校解体工事	168
			(32年度)	
			(33年度)	
			合 計	168
16	給食室整備事業 [教育委員会事務局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成19～31年度 ・実施内容:児童数の増加に伴い、給食供給能力の拡大を図るため、必要な給食室の整備を行う。 	(31年度) ・潮小学校給食室整備	40
			(32年度)	
			(33年度)	
			合 計	40

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
17	公立保育所施設整備事業(公立保育所建替え) [こども青少年本部事務局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成29年度～ ・実施内容:今後、公立保育所として残る9か所のうち、6か所については軽量鉄骨造又は旧耐震の鉄筋コンクリート造の施設で建築してからの年数も経過しており老朽化が進んでいる。 また、今後も長期間にわたって公立保育所としての役割を担うことから、保育環境を整える必要があるため、公立保育所の建替えを進めていく。 	(31年度) ・大西保育所設計 ・武庫東保育所施設整備工事 ・北難波保育所施設整備工事	263
			(32年度) ※未定	-
			(33年度) ※未定	-
			合 計	263
18	本庁舎等整備事業(あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業) [資産統括局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成28～31年度 ・実施内容:あまがさき・ひと咲きプラザについて、「学びと育ちを支援する」機能をもつ施設として活用するために、現行の建築基準法等への対応や老朽化した設備の更新など必要な工事を実施する。 	(31年度) ・あまがさき・ひと咲きプラザ整備工事(育ち館・学び館・学生会館等)	426
			(32年度)	
			(33年度)	
			合 計	426
19	子どもの育ち支援センター開設運営事業(子どもの育ち支援システム開発・運用) [こども青少年本部事務局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成29～31年度 ・実施内容:一人ひとりの子どもと子育て家庭を切れ目なく支援するにあたり、子どもと子育て家庭への支援に必要な情報を横断的かつ最新の状態で把握・共有し、子どもの育ち支援センターでの相談業務や継続支援を円滑かつ適切に行うための電子システムを開発する。 	(31年度) ・電子システム構築	23
			(32年度)	
			(33年度)	
			合 計	23
20	青少年センター解体事業 [こども青少年本部事務局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成30～32年度 ・実施内容:青少年センターがあまがさき・ひと咲きプラザへ移転したのち、現施設を解体する。 なお、跡地は、立花地区に係る支所・地区会館の複合施設及び大西保育所の移転建替用地として活用する。 	(31年度) ・設計委託、解体工事、現場監理委託等	305
			(32年度) ・解体工事、現場監理委託	189
			(33年度)	
			合 計	494
21	尼崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業 [消防局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成30～32年度(平成33年度運用開始) ・実施内容:市民等からの119番通報を受け、最適な消防車両等を災害現場に迅速に到着させて被害を最小限に抑え、市民の安全・安心の確保を図るための基本システムとなる「消防指令管制システム」を整備(更新)する。なお、伊丹市との消防指令業務の共同運用を継続するため、本システムは両市共同で整備(更新)する。 	(31年度) ・消防指令管制システム調達支援等業務委託 ・消防指令管制システム整備開始(業者選定)・仕様調整等	9
			(32年度) ・消防指令管制システム調達支援等業務委託 ・消防指令管制システム整備完了 ・防災センター庁舎改修	1,580
			(33年度)	
			合 計	1,588

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
22	城内まちづくり 整備事業(歴史 館機能等・公開 空地・観光情報 案内板の整備) [ひと咲きまち咲 き担当局・総務 局・教育委員会 事務局]	・実施年度:平成28～32年度 ・実施内容:寺町とともに歴史文化ゾーンを 構成する城内地区に残された歴史・文化資 源を活かすことで都市の魅力向上と交流人 口の増加をめざすとともに、歴史文化という 新たな都市のイメージを付加することで、シ ビックプライドの醸成につなげていく。	(31年度) ・歴史館機能等整備工事 ・観光情報案内板設置業務委託	1,474
			(32年度) ※未定	-
			(33年度)	
			合 計	1,474
23	尼崎城址公園 整備事業 [都市整備局]	・実施年度:平成29～32年度 ・実施内容:城内地区整備計画の一環とし て、歴史文化的環境との調和の取れた憩い の空間を整備することで、都市拠点としての 機能強化とまちなかの再生を図り、尼崎城と 一体的な整備を行うことにより、公園利用者 の増加や市民のシビックプライドの向上を図 る。	(31年度) ・用地買収 等	72
			(32年度) ・整備工事(北東部、南東部) ・用地買収 ・物件補償 等	264
			(33年度)	
			合 計	336
24	焼却施設等延 命化事業 [経済環境局]	・実施年度:平成25～35年度 ・実施内容:クリーンセンター第2工場を現状 の定期整備工事のみで維持した場合、稼動 から17年目(平成33年度)頃に設備の寿命 を迎えるため、これを26年目(平成42年度) 頃まで延長させ、次期焼却施設の整備時期 を延伸するとともに、それまでの間、安定的 な廃棄物処理を行うため、各焼却施設等の 延命化整備工事を実施する。	(31年度) ・第2工場中央監視装置更新工事 ・第2工場ボイラ更新工事 ・第2工場UV計更新工事	331
			(32年度) ・第2工場中央監視装置更新工事 ・第2工場ボイラ更新工事	357
			(33年度) ・第2工場中央監視装置更新工事 ・第2工場ボイラ更新工事 ・第2工場公害計器等更新工事	429
			合 計	1,117
25	次期焼却施設 等整備事業 [経済環境局]	・実施年度:平成30年度～ ・実施内容:平成42年に寿命を迎える第2工 場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施 設等を計画的に更新していく。	(31年度) ・「施設整備基本構想」に基づき、「施 設整備基本計画」の策定を行う。	34
			(32年度) ※未定	-
			(33年度) ※未定	-
			合 計	34

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
26	空家利活用推進事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成30～32年度 ・実施内容:空家の増加の抑制に向けて、空家(中古住宅)の流通・利活用の促進を図るとともに、子育てファミリー世帯の定住・転入を促進するため、子育てファミリー世帯等が空家を取得し、改修する際の改修費補助制度を実施するほか、住宅における品質・省エネルギー性能の向上を図り、環境に配慮した住まい・まちづくりを推進するため、空家の取得者がエコリフォームを行う際の補助制度を実施する。 	(31年度) ・空家(中古住宅)取得者を対象とした、改修費補助及び住宅エコリフォーム補助	21
			(32年度) ・空家(中古住宅)取得者を対象とした、改修費補助及び住宅エコリフォーム補助	21
			(33年度)	
			合 計	43
27	鉄道駅舎エレベーター等設置事業(阪急園田駅エレベーター等設置事業) [健康福祉局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成29～31年度 ・実施内容:阪急園田駅に鉄道事業者がエレベーター等を設置するにあたり、経費の一部を補助する。これにより、同駅舎のバリアフリー化を促進し、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図る。 	(31年度) ・阪急園田駅構内のエレベーター等の整備に係る工事に対する補助	24
			(32年度)	
			(33年度)	
			合 計	24
28	市営住宅建替等事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成23年度～ ・実施内容:旧耐震基準により建設された高層住宅と中層ラーメン構造住宅の耐震性能やバリアフリー性能を確保するため、建替、耐震改修、廃止等を計画的に行う。 	(31年度) ・宮ノ北住宅、西昆陽住宅の建設・解体工事等 ・南武庫之荘改良住宅の耐震改修設計、エレベーター設置工事の設計等	1,818
			(32年度) ・宮ノ北住宅の建設、西昆陽住宅の建設・解体工事等 ・南武庫之荘改良住宅の耐震改修工事、エレベーター設置工事等	5,505
			(33年度) ・宮ノ北住宅の解体工事等 ・南武庫之荘改良住宅の耐震改修工事、エレベーター設置工事等	2,253
			合 計	9,576
29	尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度 尼崎宝塚線(阪急立体):平成28年度～ 園田西武庫線(御園、藻川):平成8年度～ 尼崎伊丹線(阪神尼崎):平成30年度～ ・実施内容:兵庫県社会基盤整備プログラム及び尼崎市都市計画道路整備プログラムに位置付けられた県施行街路事業に係る事業費を一部負担することにより都市計画道路を整備する。 	(31年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園、藻川)、尼崎伊丹線(阪神尼崎)	650
			(32年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園、藻川)、尼崎伊丹線(阪神尼崎) ※金額未定	-
			(33年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園)、尼崎伊丹線(阪神尼崎) ※金額未定	-
			合 計	650

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
30	長洲久々知線等道路整備事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成13～32年度 実施内容: 駅前3号線 230m 長洲久々知線(高内南) 133m (整備済) 駅前1号線 672m、駅前2号線 154m 長洲線地下道 80m、立体遊歩道 144m 駅前広場 3,970㎡、中川地下道 40m 長洲久々知線(立体) 330m 長洲久々知線(高内北) 87m 	(31年度) ・尼崎駅前3号線、長洲久々知線(高内南)(用地補償、道路整備工事等)	385
			(32年度) ・尼崎駅前3号線(用地補償、道路整備工事等)	65
			(33年度)	
			合 計	450
31	庄下川都市基盤河川改修事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成14～31年度(延伸予定) 実施内容: 施行延長:1,342m 西富松排水路外合流部以北～市域境界 	(31年度) ・県道富松橋以北(護岸改修、河床掘削等)	182
			(32年度)	
			(33年度)	
			合 計	182
32	抽水場整備事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成28年度～ 実施内容:市内6箇所の抽水場の老朽化が進んでいることから、機能維持及び安定した運転のため、設備の計画的な整備等を行う。 	(31年度) ・又兵衛抽水場:改築工事詳細実施設計	69
			(32年度) ・又兵衛抽水場:土木・建築・機械・電気設備の改築工事 ※金額未定	-
			(33年度) ・又兵衛抽水場:土木・建築・機械・電気設備の改築工事 ※金額未定	-
			合 計	69
33	臨海西部地区整備事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成23～32年度 対象地域: 国道43号線以南、蓬川以西の地域 実施内容: 丸島地区埋立地施設整備 臨海西部地区環境整備 その他の道路、公園等の整備、改修 	(31年度) ・臨海西部地区道路環境整備 ・魚つり公園、元浜緑地等整備工事	317
			(32年度) ・臨海西部地区道路環境整備 ・元浜緑地、元浜西公園等整備工事	250
			(33年度)	
			合 計	567
34	道路橋りょう維持管理事業(自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備) [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成26年度～ 実施内容:市内の道路を管理する国、県、市が一体となって、市域の自転車ネットワーク整備方針を策定し、自転車道、自転車レーン、車道混在(矢羽根)などの手法により、通行環境の改善を図ることで安全性や快適性を向上させる。 	(31年度) ・新幹線側道、生活道路・通学路(工事)	19
			(32年度) ※未定	-
			(33年度) ※未定	-
			合 計	19

(百万円)

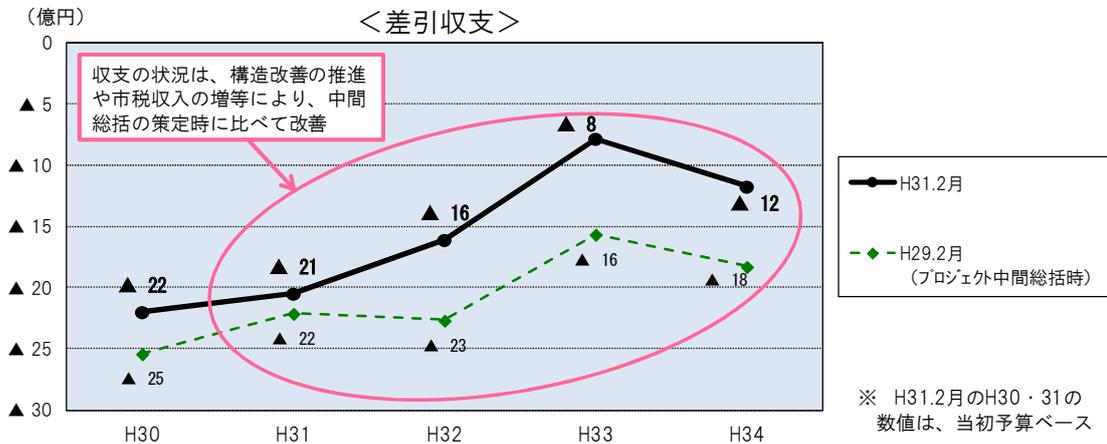
No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
35	水路整備事業 (水路網再編計画策定) [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成29～33年度 ・実施内容:管理している水路の中には、開発や都市化の進行・下水道の普及によりその必要性に変化が生じていることも考えられることから、水路機能の有無について検討を行い、水路網再編計画を策定し、適切な維持管理を行っていく。 	(31年度) ・水路の現況調査(水路系統・農業用施設、下水道との接続等を確認) ※H29～32年度の4箇年で調査予定	10
			(32年度) ・水路の現況調査(水路系統・農業用施設、下水道との接続等を確認) ※H29～32年度の4箇年で調査予定	10
			(33年度) ・水路網再編計画策定業務委託	12
			合 計	31
36	公共施設予防 保全推進事業 [資産統括局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成30年度～ ・実施内容:第1次保全計画対象の23施設について、現状の劣化状況を把握するため詳細調査を順次実施し、その調査結果を踏まえて改修工事の内容及び費用等の精査を行い、施設ごとに改修計画を定めたうえで長寿命化改修を実施していく。 	(31年度) ・対象施設(6施設)の詳細調査・改修計画	30
			(32年度) ・対象施設(6施設)の詳細調査・改修計画 ・対象施設(2施設)の実施設計 ※金額未定	-
			(33年度) ・対象施設(4施設)の詳細調査・改修計画 ・対象施設(2施設)の実施設計 ・対象施設(2施設)の工事施工 ※金額未定	-
			合 計	30
37	本庁舎等整備 事業(本庁舎延 命化対策事業) [資産統括局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成28年度～ ・実施内容:建築後50年(増築部は30年)以上が経過し、老朽化が相当進行している本庁舎について、市民サービスに支障をきたさないよう、建替えまでの間(20年程度)の延命化を図る。 	(31年度) ・中館外壁・建具工事 ・中館屋上防水工事 ・議会棟受変電設備改修工事 ・防災設備改修工事 ・非常放送設備改修工事	497
			(32年度) ・議場天井改修工事 ・議会棟空調機更新工事 ・議会新棟空調機更新工事	298
			(33年度) ※未定	-
			合 計	795

4 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの取組状況

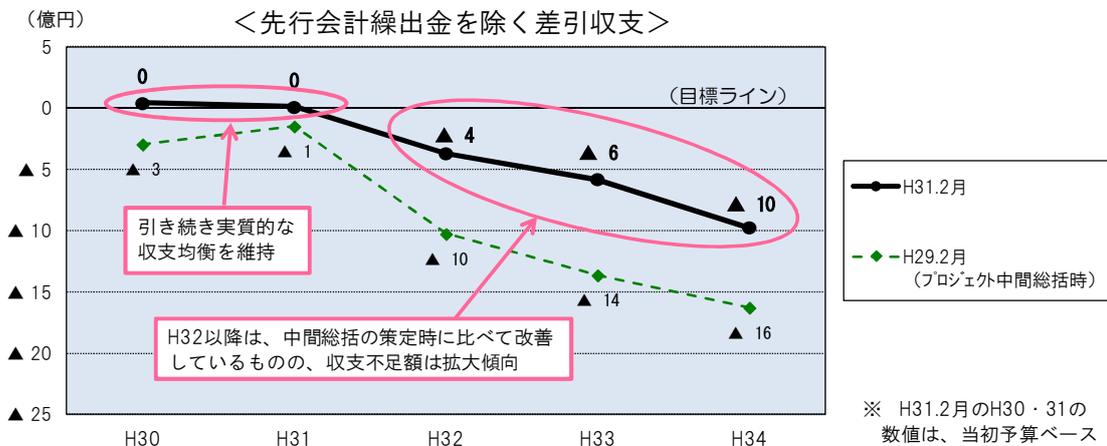
(1) 今後の収支見通し及び将来負担見通し

今後の収支見通しについては、平成31年度当初予算（一般財源ベース）を基礎として、プロジェクトの中間総括時と同様の前提条件のもとに見込みました。

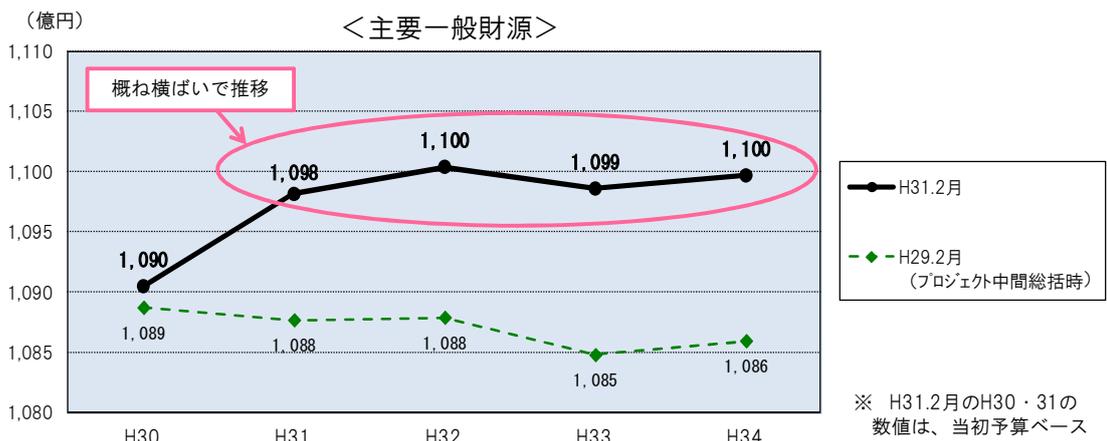
歳入歳出を差引した収支の状況は、平成31年度当初予算以後においても、引き続き、収支不足が見込まれます。



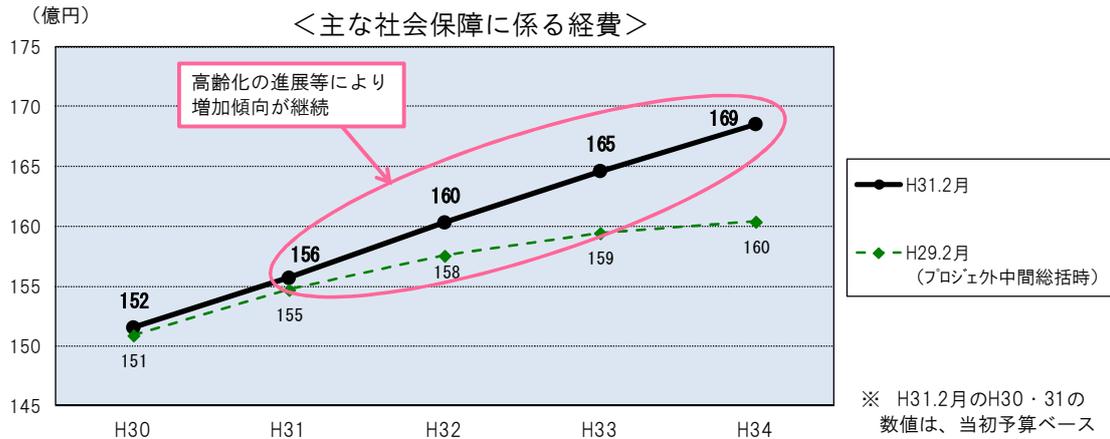
なお、先行会計繰出金を除く差引収支は、平成30年度から引き続き、平成31年度も収支均衡を確保しました。しかしながら、主な社会保障に係る経費が増加傾向にあることなどにより、平成32年度以後は、収支不足額が拡大する見込みとなっています。



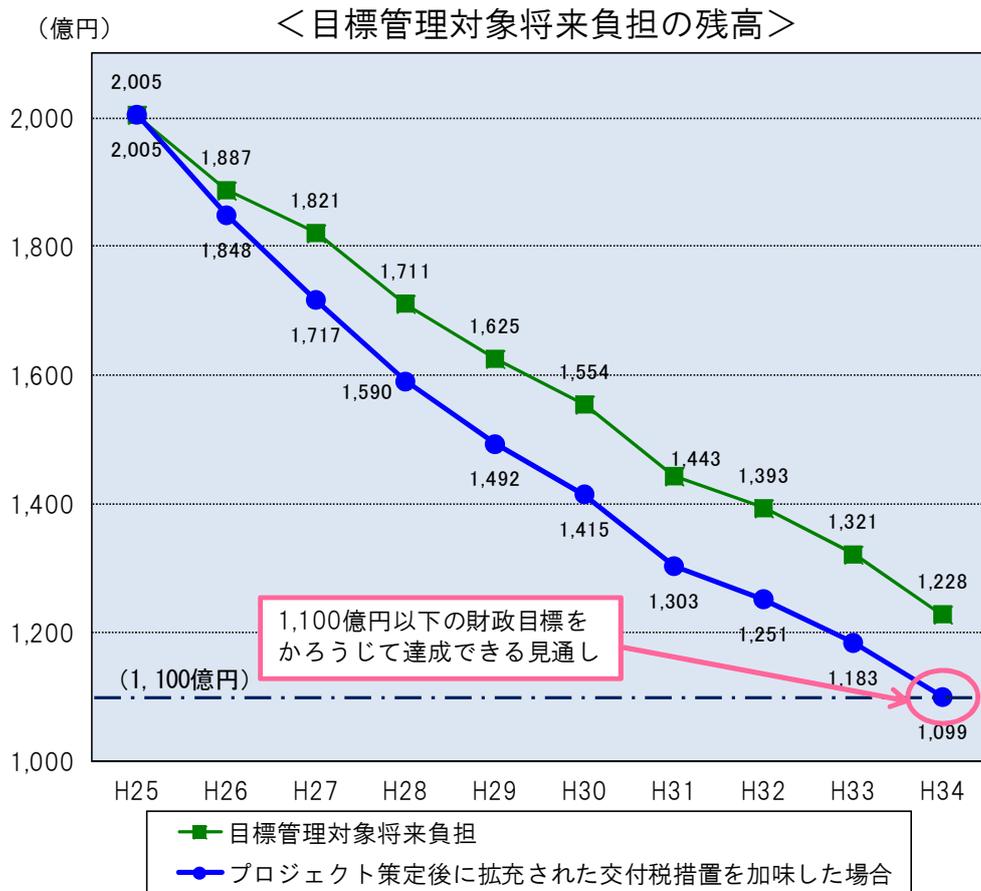
今後の歳入の動向を展望すると、市税、実質的な地方交付税（地方交付税と臨時財政対策債の合計）、地方譲与税等を合計した主要一般財源は、1,100億円程度で推移していくものと見込まれます。



一方、歳出については、主な社会保障に係る経費（障害者（児）に係る主な扶助費、介護保険事業費会計繰出金及び後期高齢者医療療養給付費負担金の合計）は、高齢化の進展等に伴い、引き続き増加傾向にあり、高い水準で推移するものと見込まれます。



将来負担については、市民の安全・安心や公共施設マネジメントに係る取組など、政策的に必要な事業が見込まれる中、プロジェクト中間総括に掲げる「交付税措置を加味して目標管理対象将来負担 1,100 億円以下を達成する」という目標を見据え、引き続き、投資的事業の適切な調整が必要不可欠な状況となっています。



(～H29:決算、H30:2月補正後、H31:当初予算、一般会計一般財源ベース)

		25年度	26年度	27年度	28年度
歳入	主要一般財源	1,077	1,100	1,104	1,090
	市税収入	767	779	775	777
	実質的な地方交付税	242	245	222	219
	地方交付税	136	142	133	137
	臨時財政対策債	106	103	88	82
	地方譲与税等	69	75	108	94
	その他(財源対策を除く)	34	39	43	66
	合計 ①	1,111	1,139	1,147	1,156

歳出	人件費	242	248	249	241
	職員給与費等	220	224	225	224
	退職手当	22	23	25	17
	扶助費	189	195	196	194
	生活保護	81	85	88	90
	障害者(児)自立支援	19	20	21	21
	その他	88	91	87	82
	公債費	211	214	210	216
	目標管理対象分	160	159	157	156
	目標管理対象外分(臨財債等)	52	55	54	60
	その他の経常的経費	402	418	427	459
	後期高齢者医療給付費負担金	41	45	45	47
	介護保険特別会計繰出金	47	50	52	54
	先行会計繰出金 A	18	33	21	28
	その他	295	291	308	330
	投資的経費	61	65	59	67
合計 ②	1,105	1,140	1,142	1,176	

差引収支 ③=①-②	6	▲ 1	5	▲ 21
先行会計繰出金を除く差引収支(③+A)	24	31	26	8

プロジェクトにおける構造改善額	6	11	14	28
プロジェクト前半(H25～29)構造改善額(上記の内数)	(6)	(11)	(14)	(28)
プロジェクト後半(H30～34)構造改善額(H30・上記の内数)	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～34)構造改善額(H31・上記の内数)	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～34)構造改善額(H32)	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～34)構造改善額(H33)	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～34)構造改善額(H34)	0	0	0	0
構造改善後の差引収支 ⑤=③+④	6	▲ 1	5	▲ 21

		25年度	26年度	27年度	28年度
主な将来負担	市債残高(一般会計)	2,452	2,459	2,487	2,489
	目標管理対象分	1,680	1,631	1,616	1,590
	目標管理対象外分(臨財債等)	772	828	870	899
	市債残高(特別会計)	200	155	118	88
	その他の将来負担(債務負担行為等)	125	102	86	32
	主な将来負担合計	2,777	2,716	2,691	2,610
	目標管理対象分	2,005	1,887	1,821	1,711
交付税措置を加味した場合 ※	2,005	1,848	1,717	1,590	
目標管理対象外分	772	828	870	899	

※主な将来負担の目標管理対象分について、平成25年度以後に拡充された交付税措置を加味したもの

(単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1,082	1,105	1,098	1,100	1,099	1,100
788	793	798	790	776	780
192	203	187	193	194	191
114	121	120	126	127	124
78	82	67	67	67	67
102	109	113	117	128	128
69	55	47	27	27	27
1,151	1,160	1,145	1,127	1,125	1,126

243	249	245	247	245	244
229	232	230	230	229	228
14	16	15	17	15	15
200	203	212	210	210	210
87	87	86	86	86	85
24	24	25	25	25	26
89	92	101	99	99	99
210	195	202	202	203	209
145	128	130	127	123	124
65	67	72	75	80	84
449	464	452	427	422	430
50	53	54	56	58	60
57	60	62	65	67	68
26	22	21	12	2	2
316	330	315	294	295	299
48	49	56	57	53	46
1,151	1,160	1,166	1,143	1,133	1,138

▲ 0	0	▲ 21	▲ 16	▲ 8	▲ 12
26	22	0	▲ 4	▲ 6	▲ 10

34	42	44	45	45	45
(34)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)
0	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)
0	0	(2)	(2)	(2)	(2)
0	0	0	1	1	1
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
▲ 0	0	▲ 21	▲ 15	▲ 7	▲ 11

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
2,456	2,427	2,343	2,307	2,233	2,134
1,538	1,490	1,404	1,371	1,304	1,216
918	937	939	936	929	917
60	38	18	5	3	1
27	27	21	17	14	11
2,543	2,492	2,381	2,329	2,250	2,145
1,625	1,554	1,443	1,393	1,321	1,228
1,492	1,415	1,303	1,251	1,183	1,099
918	937	939	936	929	917

(2) 財政規律及び財政目標の取組状況

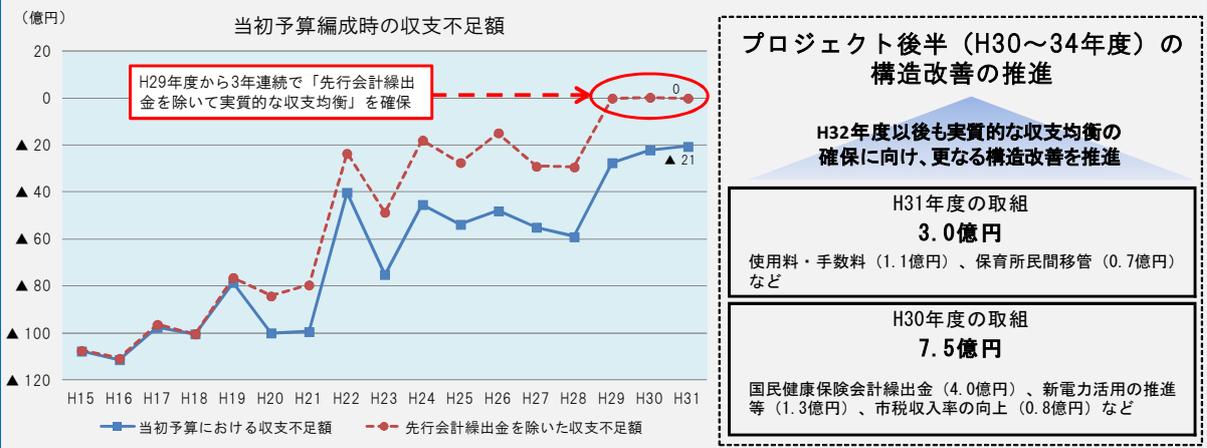
プロジェクト中間総括において設定した「プロジェクト後半の財政規律及び財政目標」について、平成31年度当初予算編成時点における取組状況を、次のとおり示します。

1. 更なる構造改善の推進

財政規律①	相応の外的収支悪化要因がない限り、中期目標で達成した水準である「先行会計繰出金を除いて実質的な収支均衡」を維持する。
財政目標①	更なる構造改善の推進に向けて、プロジェクトの後半5年間で少なくとも15億円の構造改善に取り組む。

(取組状況)

- ・ H31年度当初予算においても、「先行会計繰出金を除いて実質的な収支均衡」を確保
- ・ H31年度に取り組む構造改善効果額として、3.0億円を計上

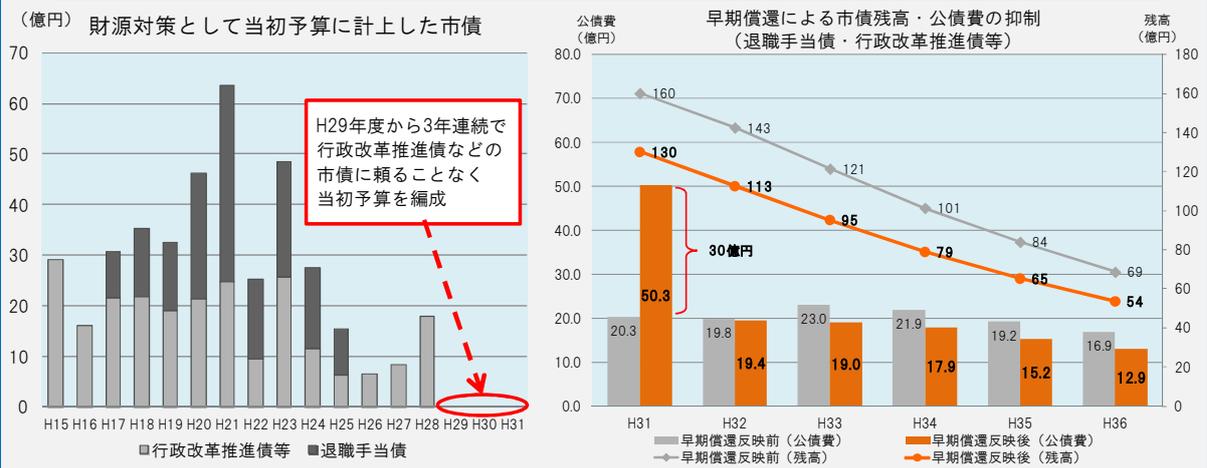


2. 交付税措置を重視した市債管理

財政規律②	行政改革推進債や退職手当債などの市債に依存しない行財政運営を維持するとともに、交付税措置のある市債の活用を基本とする。
財政目標②	減債基金 (公共施設マネジメント計画に係る積立を除く) を活用し、行政改革推進債や退職手当債などの市債について早期償還を進める。

(取組状況)

- ・ 行政改革推進債や退職手当債などの市債に頼ることなく、H31年度当初予算を編成
- ・ 市債の早期償還に向け、H31年度当初予算で減債基金繰入金30億円を計上

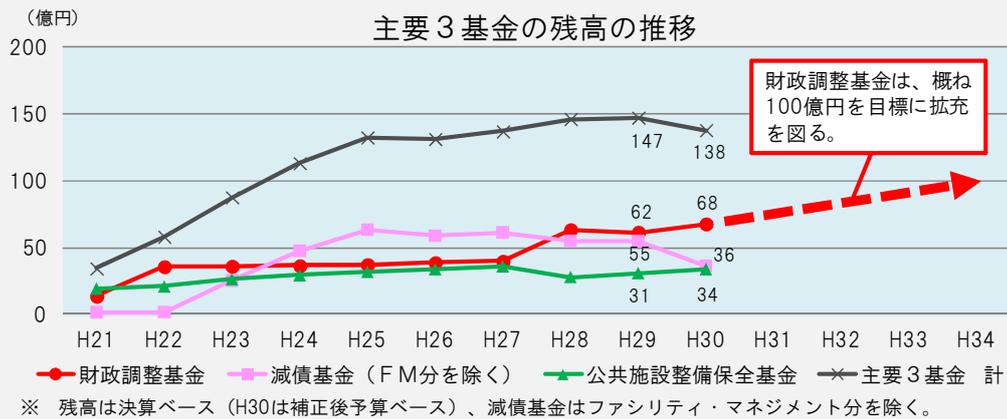


3. 計画的・戦略的な基金の積立

財政規律③	収益事業収入及び土地売却収入については、基金積立を基本とするほか、財政収支上の剰余金については、財政調整基金及び減債基金の積立に活用する。
財政目標③	不測の事態に備えるとともに、より弾力性のある行財政運営に向けて、財政調整基金の拡充を図る。

(取組状況)

- ・ H31 年度当初予算において、次のとおり基金の積立金を計上
 - ① 収益事業収入 2.5 億円→新本庁舎建設基金、0.7 億円→公共施設整備保全基金
 - ② 土地売却収入 15.3 億円→減債基金、1.6 億円→公共施設整備保全基金
- ・ H30 年度補正後予算において、財政調整基金の積立金として 6.2 億円を計上



4. 更なる将来負担の抑制

財政規律④	通常事業の市債発行額は元金償還額以内を基本とする。
財政目標④	将来負担の抑制については、プロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味して最終目標である目標管理対象将来負担 1,100 億円以下を達成する。

(取組状況)

- ・ H31 年度当初予算の通常事業の市債発行予定額は、70 億円 (元金償還額 168 億円)
- ・ H34 年度末のプロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味した目標管理対象将来負担は、1,099 億円となる見込み (減債基金の活用による早期償還 (30 億円) を行い、かろうじて 1,100 億円以下の目標を達成できる見込み)

